資料６

第１章
計画の基本的事項

１　計画策定の背景

２　計画の位置付け

３　計画の期間

４　計画の推進主体と役割

５　計画の対象地域

６　計画の対象範囲

1　計画策定の背景

本市では、市の環境施策の指針として平成23（2011）年度に西脇市環境基本計画を策定し、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の実現を目標にし、市民、事業者、市が協働して環境保全及び創造の取組を進めてきました。その後、計画策定から10年が経った令和３（2021）年度に第２次西脇市環境基本計画を策定しています。

しかしながら、この間も地球温暖化等の気候変動による悪影響の顕在化、森林・里地里山の荒廃、野生鳥獣への被害、生物多様性の低下などの「環境の課題」はますます大きくなっています。さらに、地域経済の低迷やＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）等の技術革新への対応などの「経済の課題」、少子高齢化や人口減少などの「社会の課題」なども相互に関わり合って複雑化し、大きな問題となっています。

これらの課題を解決するには、私たち一人ひとりの環境に対するこれまで以上の高い関心と、環境に加えて経済・社会も合わせた統合的な向上が必要です。

こうした中、令和７（2025）年度に計画策定から５年目を迎えたこと、併せて、近年、ＳＤＧｓなどの社会への浸透、地球温暖化を起因とする気候変動の深刻化や国を挙げてのカーボンニュートラルの推進、生物多様性の損失と新たな目標の設定などの大きな変化があったことから、計画の中間見直しを行いました。

この中間見直しは、各施策の実施状況や社会経済情勢等の変化に適切に対応するため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び気候変動適応計画を本計画に組み込むとともに、環境指標や施策の見直しを行っています。

2　計画の位置付け

本計画は、西脇市の環境をまもる条例第28条の規定に基づき策定するものです、本市の最上位計画である「西脇市総合計画」の将来像を環境面から実現するためのものです。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法第12条の規定に基づく「地域気候変動適応計画」を包含した計画として位置付けます。

なお、本計画は環境に関する大きな方向性を示すものであり、具体的な取組については、個別計画と連携を図り、環境の保全及び創造を目指します。

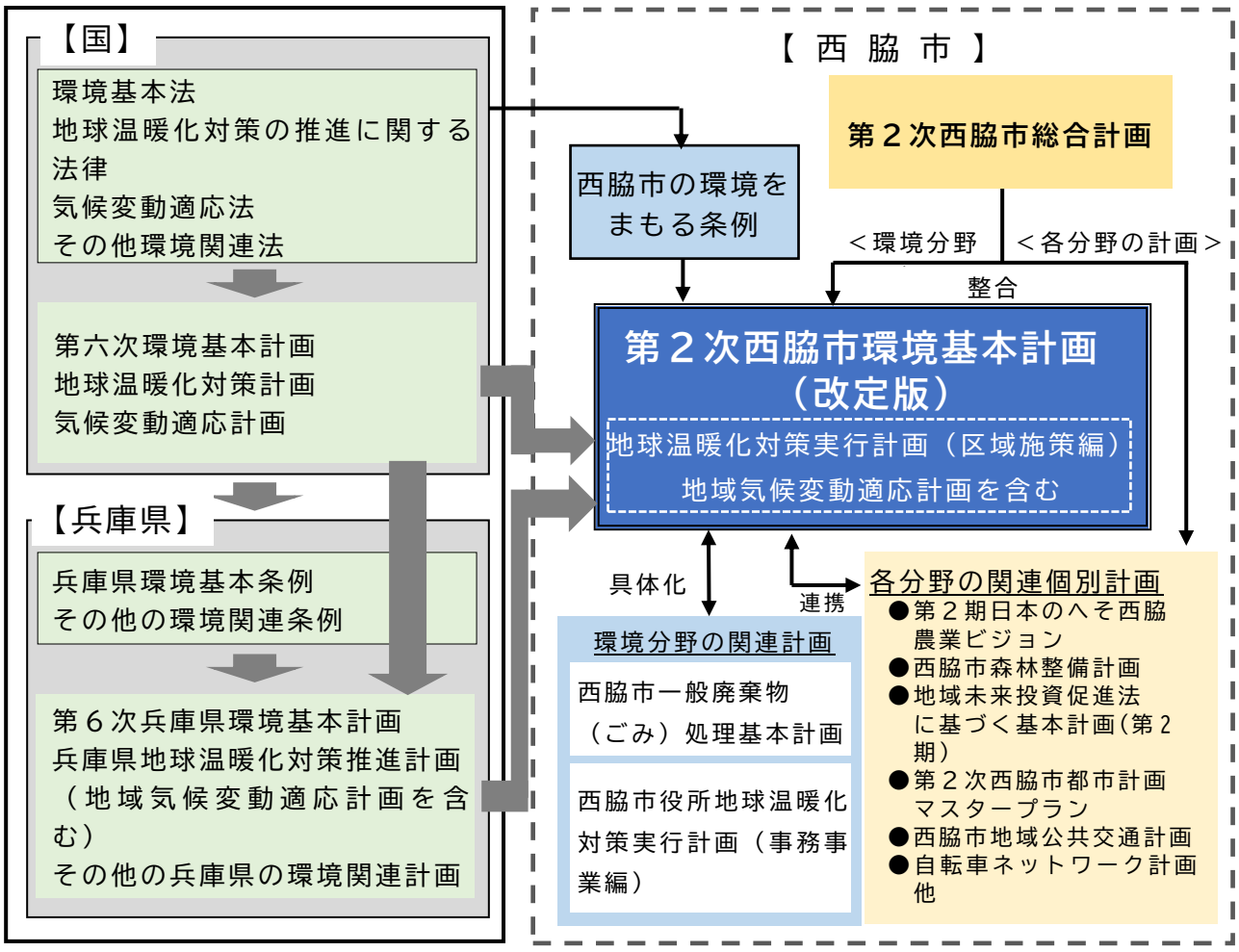

図１－１　西脇市環境基本計画の位置付け

3　計画の期間

本計画の期間は、令和３（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間です。中間年度である令和７（2025）年度に見直しを行いました。

なお、関係法令の改正、社会経済情勢等に大きな変動があった場合は、必要に応じて見直しを行うものとします。

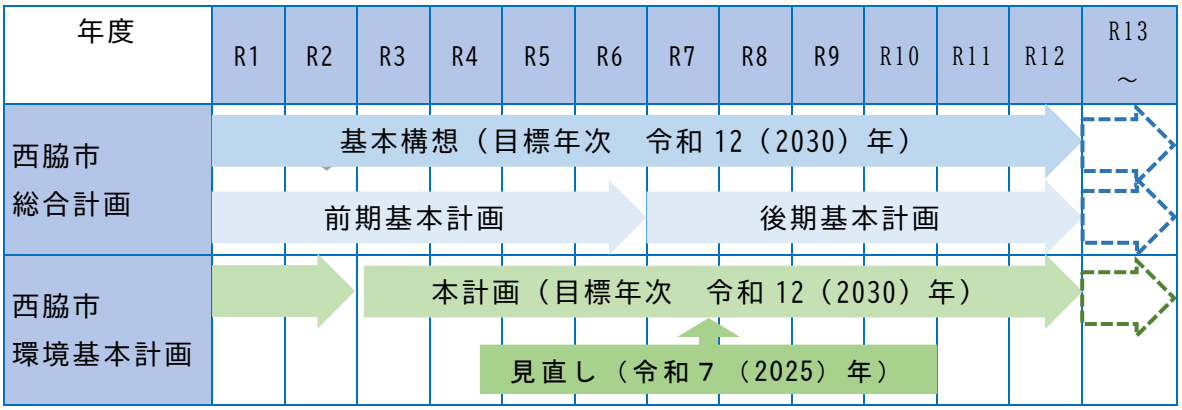

図１－２　計画の期間

4　計画の推進主体と役割

本市の望ましい環境像を実現するためには、市民、事業者、市が自分ごととして、それぞれが計画の実現に取り組むことが重要です。本計画の推進主体は、市民、事業者、市の三者であり、それぞれの役割に応じて、協働・連携による取組を進めていきます。

市民	定義	・西脇市内に居住する者、市内で働く者、学ぶ者及び利害関係を有すると市長が認めるもの
	役割	・環境保全に関する意識を高め、常に良好な環境の保全に寄与する ・環境への負荷が少ない生活様式を積極的に取り入れ、地球環境の保全に努める
事業者	定義	・西脇市内で事業を営むもの
	役割	・事業活動によって、人の健康又は良好な環境を侵害しないようその責任と負担において必要な措置を講じる ・環境への負荷が少ない事業活動を積極的に推進し、地球環境の保全に努める
市	定義	・西脇市（必要に応じて、西脇多可行政事務組合等、市に関わる行政機関）
	役割	・良好な環境の確保に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、これを実施する ・市民の意識を高めるために必要な知識の普及を図るように努める

5　計画の対象地域

本計画の対象とする地域は、西脇市全域とします。

ただし、市域を越えて広域的に取り組む必要があること（大気、水、森林をはじめ地球環境に関わる問題など）については、関係自治体、兵庫県及び国と連携を図り取り組んでいきます。

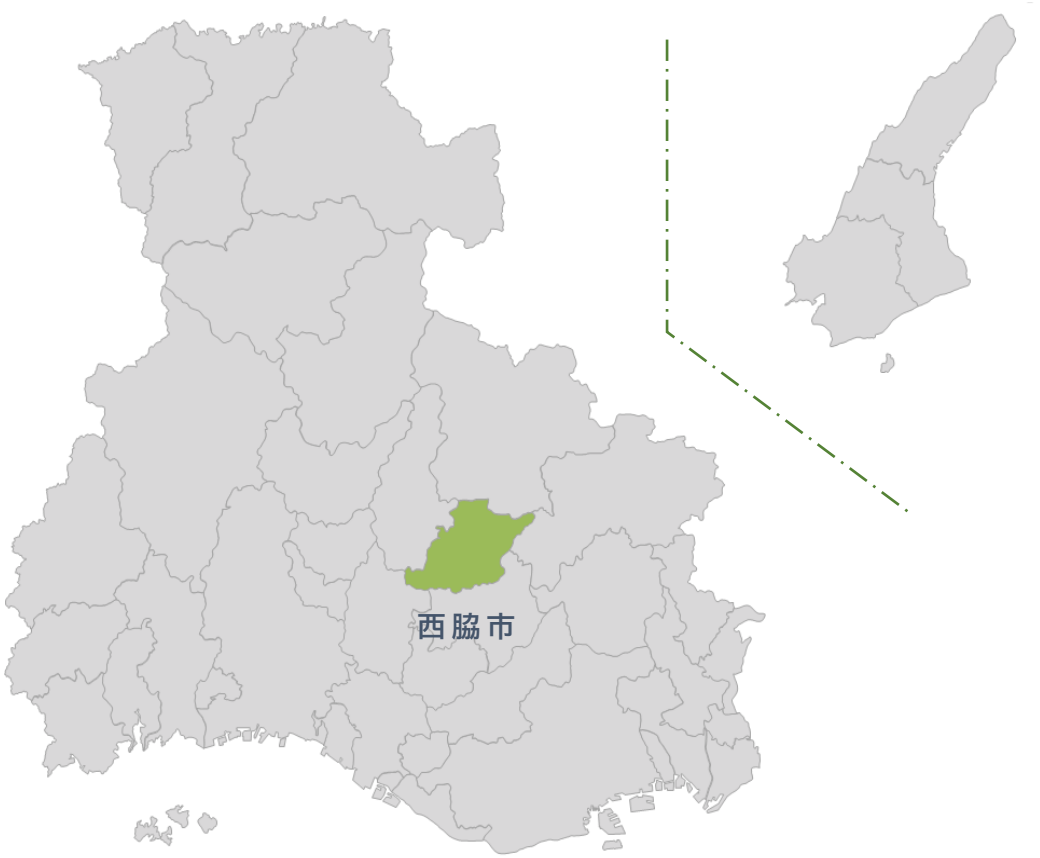

図１－３　計画の対象地域

6　計画の対象範囲

本計画が対象とする範囲は、次のとおりです。

分野	環境要素
安全	大気、水質、騒音、振動、悪臭、交通、緑化、防災　ほか
資源循環	ごみの減量、資源の再使用・再生利用、廃棄物等の適正処分　ほか
生物多様性	動植物の生態系、農地、里山、森林、川、ため池　ほか
気候変動	地球温暖化の防止、気候変動への適応、再生可能エネルギー、省エネルギー　ほか
環境・経済好循環	環境ビジネスの創出、雇用創出、地産地消、環境観光産業　ほか
人材育成	環境教育・環境学習、環境保全活動　ほか

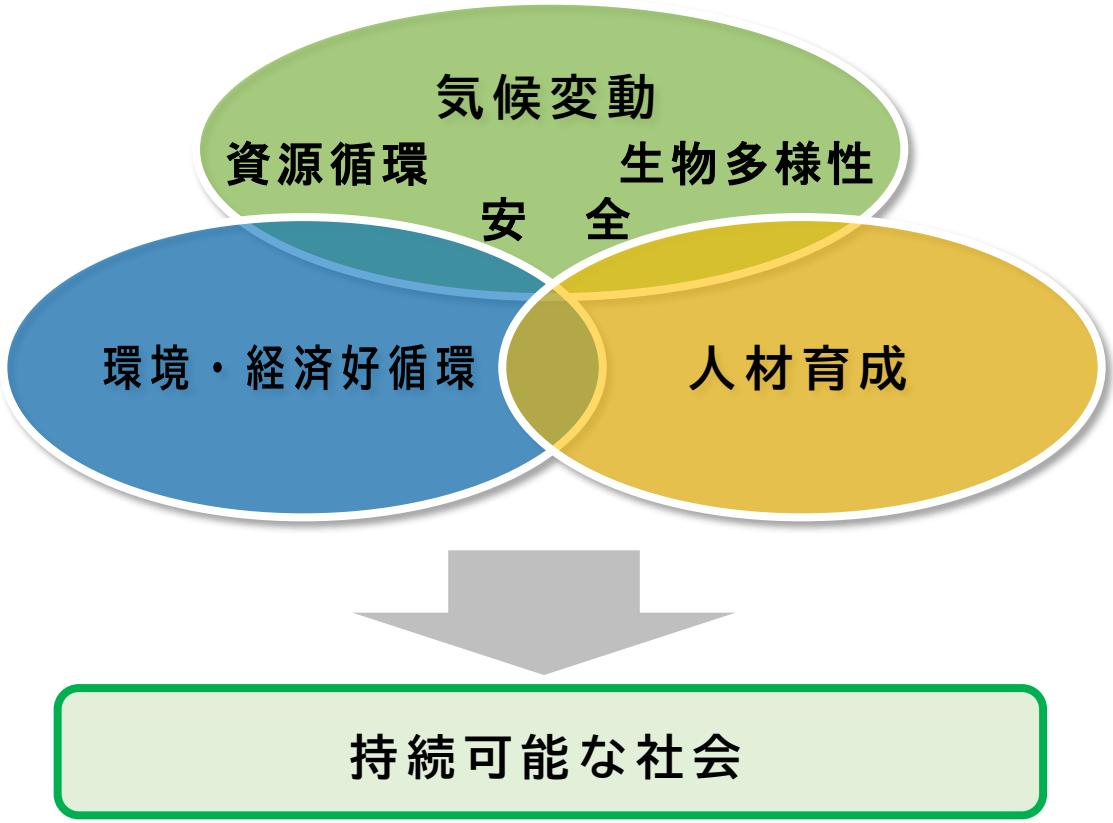

図１－４　計画の対象範囲

第２章
環境の現状と課題

１　社会動向

２　市を取り巻く現状

３　計画の推進状況

４　主な課題と計画の中間見直しに当たっての考え方

1　社会動向

1）　環境に関する社会潮流の概況

本計画の策定期から見直しまでの間における国内外の社会潮流の概況について、次のとおり整理します。

年度	世界の動き	国の動き	県の動き	市の動き
令和２(2020)	・パリ協定本格運用 ・新型コロナウイルス感染症・緊急事態宣言　(2020.1.30　～2023.5.5)	・気候危機宣言 ・2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す、ことを宣言	・2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指す、と表明 ・兵庫県地球温暖化対策推進計画改定	・第２次西脇市環境基本計画策定
令和３(2021)	・気候変動サミット ・国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）	・温室効果ガス削減目標値2030年度46％削減(2013年度比)表明 ・改正地球温暖化対策推進法公布 ・改正地球温暖化対策計画策定 ・気候変動適応計画変更閣議決定 ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律公布	・兵庫県地球温暖化対策推進計画策定 ・兵庫県気候変動適応センター設置 ・兵庫県地球温暖化対策推進計画（地域気候変動適応計画を含む）策定 ・兵庫県版レッドリスト2022（昆虫類）公表	・新庁舎・市民交流施設開所 ・西脇市災害廃棄物処理計画策定 ・SDGs未来都市選定 ・西脇市SDGs未来都市計画策定
令和４(2022)	・G20環境・気候大臣会合 ・国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27） ・昆明・モントリオール生物多様性枠組を採択	・気候変動適応法改正案閣議決定 ・生物多様性国家戦略2023-2030閣議決定	・ひょうごカーボンニュートラルセンターを設置	・
令和５(2023)	・IPCC第６次報告書公表 ・G7広島サミット ・COP28 ・世界及び日本の平均気温は統計開始以降最も高くなる	・改正気候変動適応法公布 ・気候変動適応計画一部変更	・兵庫県資源循環推進計画策定	・西脇市第２期SDGs未来都市計画策定 ・西脇市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(改定)策定 ・西脇市役所地球温暖化対策実行計画(第5期)策定
令和６(2024)	・国連気象機関から「2024年は観測史上最も暑い１年であった」と発表	・第六次環境基本計画閣議決定 ・第五次循環型社会形成推進基本計画閣議決定 ・地球温暖化対策計画閣議決定 ・廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針変更	・第６次兵庫県環境基本計画策定 ・兵庫県版レッドリスト2025（鳥類）公表	・第２次西脇市総合計画・後期基本計画策定
令和７(2025)	・日本国際博覧会（大阪・関西万博）	・日本の気候変動2025公表		・観測史上初の最高気温40.0度を記録

２）国内外の主要な社会情勢の動き

本計画の見直しに当たって重視した主な社会情勢を以下に示します。

(1) 持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の考え方の浸透と取組の推進

持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ：Sustainable Development Goals）は、平成27（2015）年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた令和12（2030）年までの国際目標で、17の目標とそれらに付随する169のターゲットから構成されています。

ＳＤＧｓには、エネルギー、気候変動対策、循環型社会、生物多様性、森林・海洋の環境保全等の環境分野に関する目標が多数含まれていますが、環境分野だけにとどまらず、環境・社会・経済の３つの側面から17の目標を統合的に達成し、持続可能な未来を築くことを重視しているのが特徴です。

本市は、令和３（2021）年５月にＳＤＧｓ未来都市として国に選定され、ＳＤＧｓの理念に沿い、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現する取組を推進しています。

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	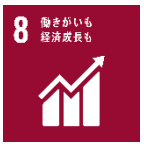	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する
	すべての人に包摂的かつ公正の質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		包摂的で安全かつ強靭（リジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		持続可能な生産消費形態を確保する
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

図２－１　西脇市第２期ＳＤＧｓ未来都市計画（環境分野・KPI）にて位置付けられた主な関連するゴール

⑵　気候変動の深刻化

令和５（2023）年は記録的な高温の1年であり、世界及び日本の平均気温は統計開始以降最も高くなりました。同年７月には、グテーレス国連事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」という言葉で、気候変動による最悪の事態の回避を訴えました。

また、世界各国、経済界が繰り返し重要と伝えているのは、世界の平均気温の上昇を、産業革命前を基準にして「1.5℃以下に抑える」必要があるということです。

一方、令和７（2025）年に世界気象機関（WMO）は、2025年度から5年間の世界の平均気温が「パリ協定」で目指す産業革命前からの気温上昇の限度である1.5度を上回る確率が70％になると予測[HA1]しています。すでに令和６年（2024）の平均気温は産業革命前と比べて1.5度以上上昇しています。

また、2021年度に発表されたIPCC第６次評価報告書では、21世紀末の20年間の平均気温は産業革命以前により最大で5.7℃上昇と、驚異的な予測がされています。

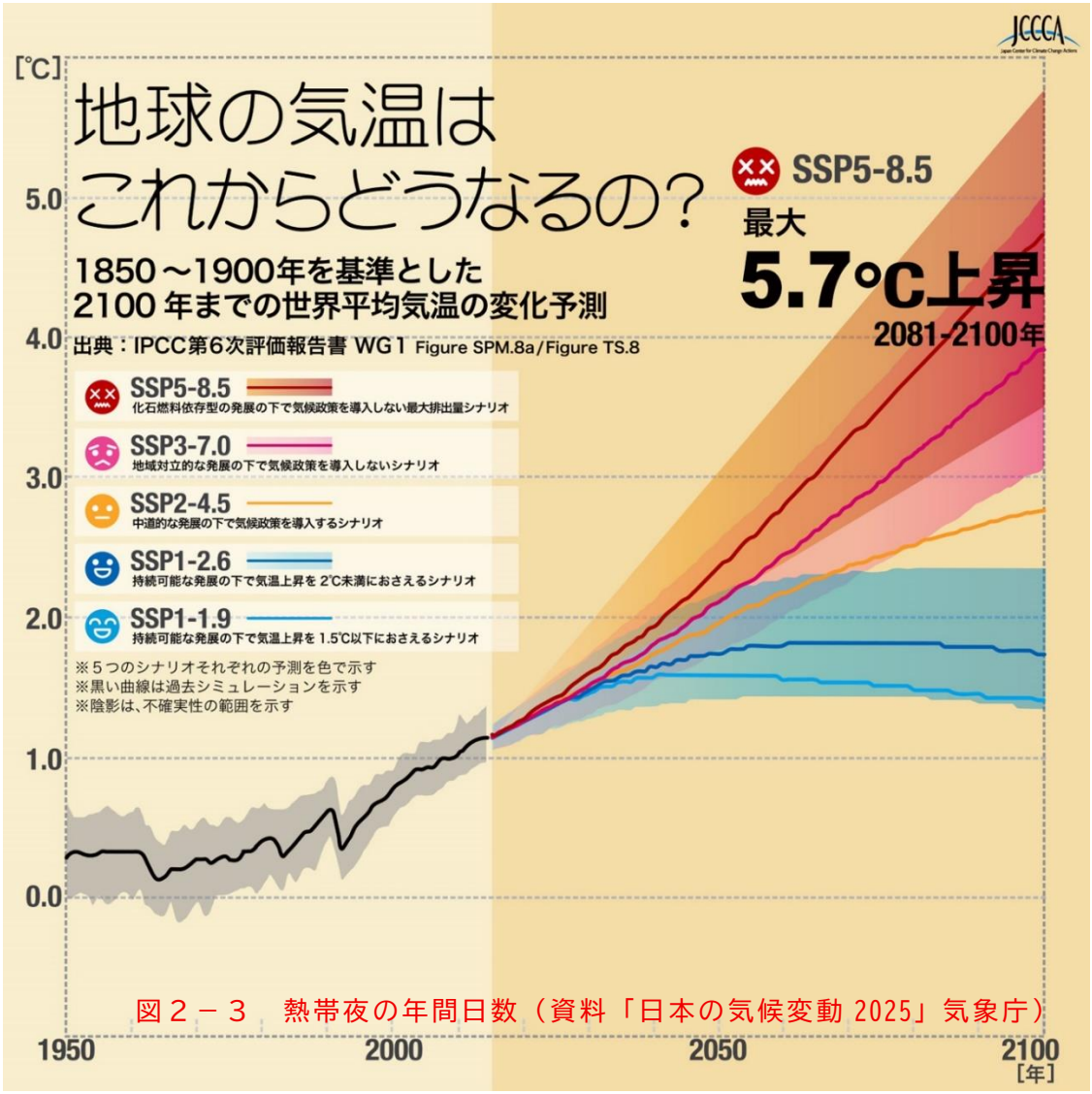

図２－３　熱帯夜の年間日数（資料「日本の気候変動 2025」気象庁）

図２－２　2100 年までの世界平均気温の変化予測
（資料：全国地球温暖化防止活動推進センター）

３）国や県の動向

⑴　国の動向

令和６（2024）年５月に閣議決定された「第六次環境基本計画」は、「環境基本法」に基づく政府全体の環境政策を総合的かつ計画的に推進するための計画で、環境政策における大きなビジョンを示すものです。

同計画では、目指すべき持続可能な社会の姿を「環境保全とそれを通じたウェルビーイング（高い生活の質）が実現できる循環共生型社会の構築」としており、その実現に向けて、カーボンニュートラル（脱炭素）、サーキュラーエコノミー（循環経済）、ネイチャーポジティブ（自然再興）といった個別分野の環境施策の推進に加え、それらを相乗効果が出るように統合的に推進し、トレードオフを回避しつつ、環境・経済・社会課題の同時解決を図る、といった方向性を示しています。

個別分野について、カーボンニュートラル（脱炭素）では令和７（2025）年２月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。サーキュラーエコノミー（循環経済）では令和６（2024）年２月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定されサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行が国家戦略として位置付けられ、ネイチャーポジティブ（自然再興）については、令和５（2023）年３月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定され、ネイチャーポジティブ（自然再興）の達成に向けた方向性を示しています。

①　カーボンニュートラル（脱炭素）

カーボンニュートラル（脱炭素）とは、二酸化炭素等の温室効果ガスの人為的な発生源による排出量から森林等による吸収量を差し引いて、温室効果ガス排出の合計を実質的にゼロにすることです。

国は、令和２（2020）年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。その後、令和３（2021）年４月には、温室効果ガス排出量の新たな中期目標として、「2013年度比で2030年度に46％削減を目指し、さらに50％の高みに向けて挑戦を続ける」ことを表明しました。この野心的な目標の達成に向けた緩和策の更なる推進を図るため、令和７（2025）年２月に「地球温暖化対策計画」を改定し、脱炭素と経済成長の同時実現に向けてさらにGX投資を加速していくこととしています。

なお、気候変動対策は、温室効果ガスを削減する緩和策と、機構変動に適応する適応策の両輪で気候変動の影響による被害を防止・軽減することが重要です。そこで、防災、農業、健康等の幅広い分野で適応策をさらに進めるため、令和５（2023）年５月に「気候変動適応計画」が一部変更されています。

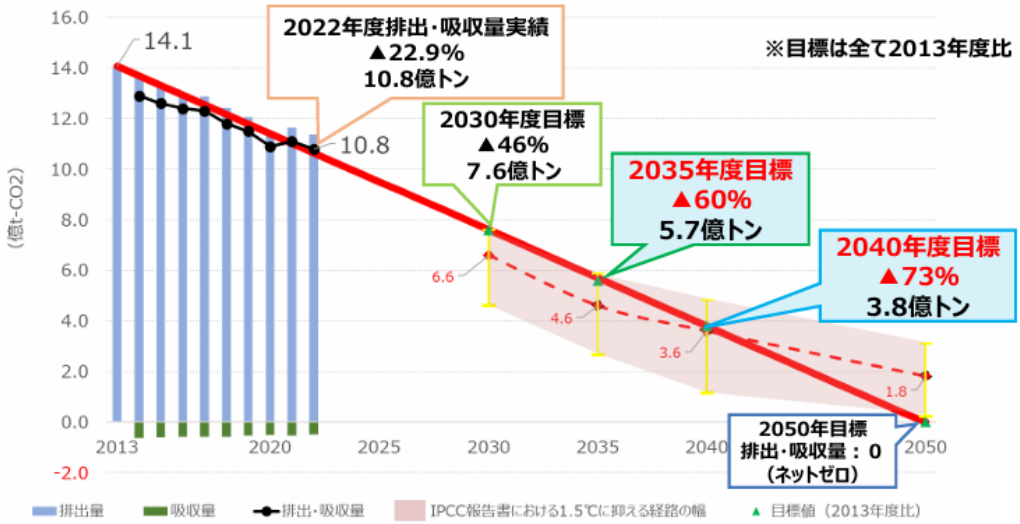

図２－３　国の温室効果ガス削減目標（資料：環境省）

② サーキュラーエコノミー（循環経済）

サーキュラーエコノミー（循環経済）とは、従来の３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）の取組に加え、廃棄されていた製品や原材料等を「資源」と考えて、廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済の仕組みのことです。

令和４（2022）年４月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、プラスチック使用製品の設計から廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体によるプラスチック資源循環の取組（3R＋Renewable（バイオマス化・再生材利用等））を促進していくこととしました。また、令和６（2024）年８月には「第五次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行が国家戦略として位置付けた上で、その達成に向けた方向性を示しました。

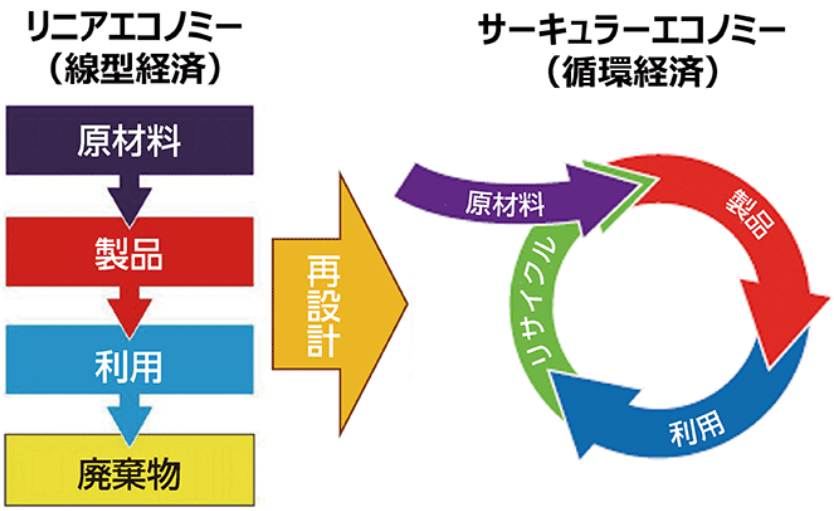

図２－４　サーキュラーエコノミー（資料：環境省）

③ ネイチャーポジティブ（自然再興）

ネイチャーポジティブ（自然再興）とは、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることです。

2022年12月に、生物多様性の保全に関する2030年までの新たな国際目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、同枠組を踏まえ、2023年３月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定されました。

同戦略では、2050年ビジョン「自然と共生する社会」の達成に向け、2030年ミッションとして「2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）」を掲げており、2030年までに、陸と海の30％以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする「30by30目標」など、その達成に向けた方向性を示しています。

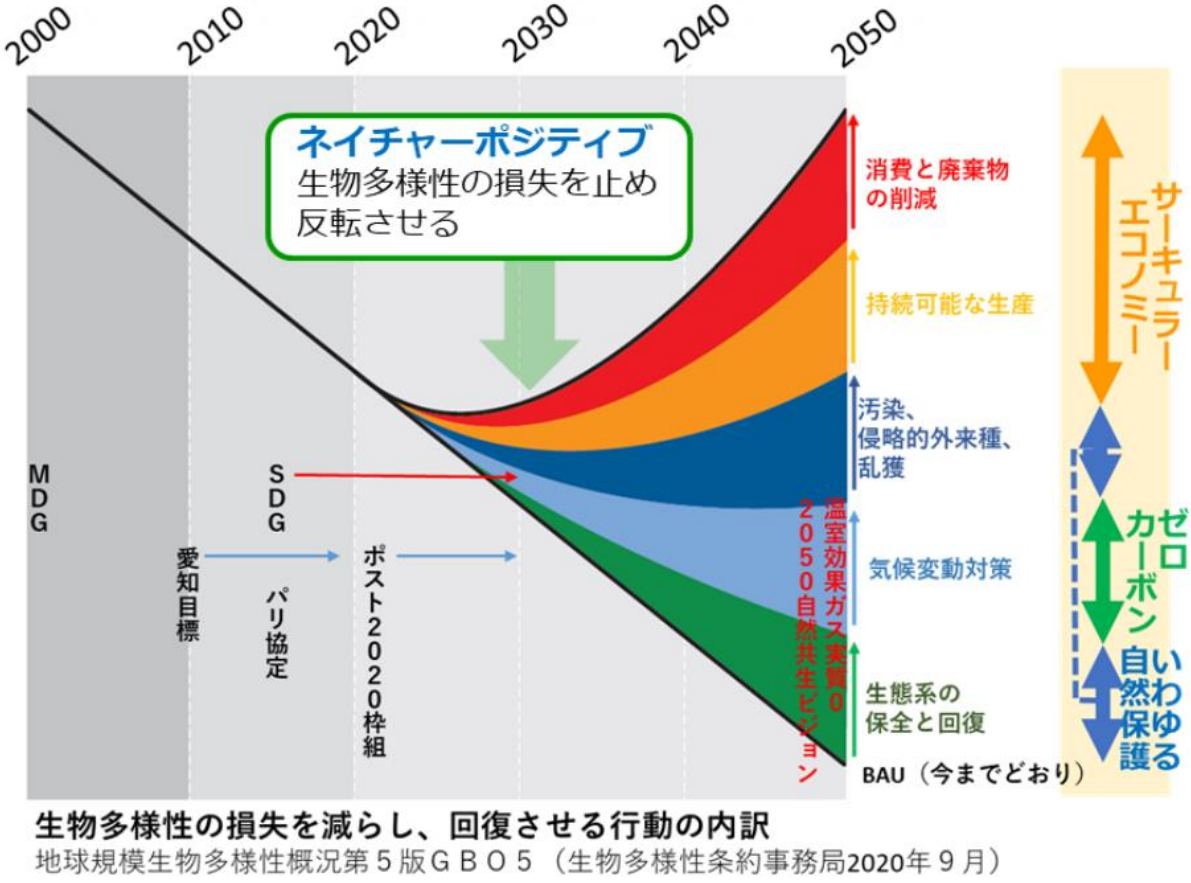

図２－５　ネイチャーポジティブ経済の実現に向けて（資料：環境省）

⑵ 県の動向

兵庫県では、「環境の保全と創造に関する条例」に基づき、目指すべき持続可能な社会の将来像及び重点的に取組むべき施策を明らかにすることと合わせて、環境の保全と創造に関する施策を総合的・計画的に推進するため、令和７（2025）年３月に「第６次兵庫県環境基本計画」を策定しました。

同計画では、基本理念として「将来につなぐ兵庫の自然の恵み ～県民と共に創る環境価値～」を掲げ、施策展開の方針として、「環境価値の創出」「施策間の相乗

効果の最大化とトレードオフの回避・調整」「共創力の発揮と担い手の確保」を示しています。

また、「気候危機」というべき状況に直面する中、脱炭素社会の実現を地域から先導していくため、令和４（2022）年３月に「兵庫県地球温暖化対策推進計画（地域気候変動適応計画を含む）」を策定し、目指すべき長期的な将来像と取組の方向性を示すとともに、2030年度の温室効果ガス削減目標と再生可能エネルギー導入目標を定めています。また、同計画では、気候変動対策として緩和策を基本としながらも、適応策と一体的に推進することを示しています。

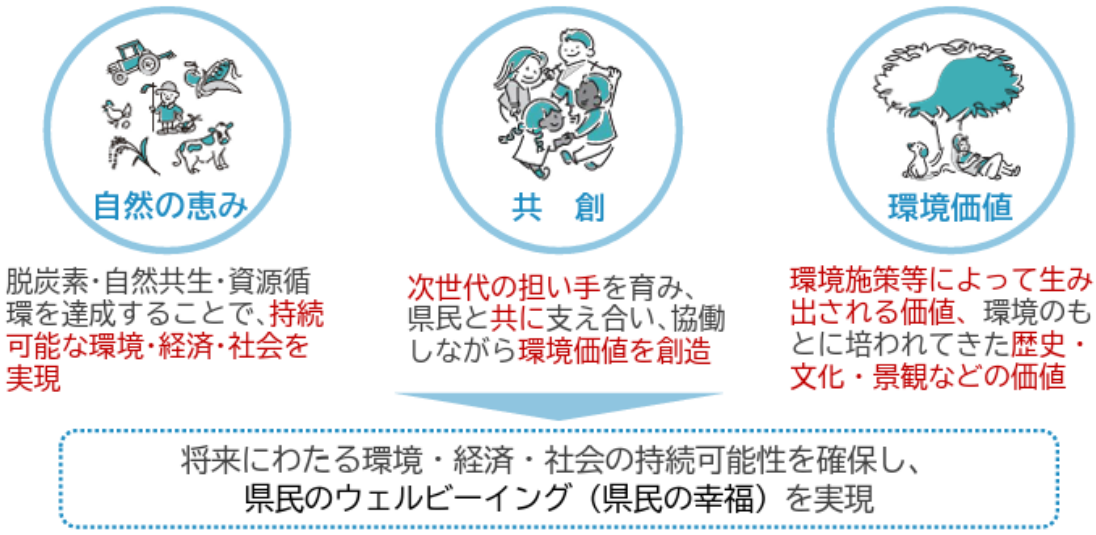

図２－６　兵庫県環境基本計画のめざす将来像（資料：兵庫県）

①　兵庫県の脱炭素目標

兵庫県は「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」をゴールとし、県民・事業者・団体・行政等が一体となって、2030年度、48％削減（2013年度比）の達成に向け取り組むとともに、更なる高みを目指すこととしています。

また、再生可能エネルギーによる発電量の導入目標（2030年度）を100億kWhとしており、再エネ比率（2030年度の県内年間消費電力量に対する再生可能エネルギーによる発電量が占める割合）約30％相当の水準を目指すこととしています。

部　門		2013年度【基準】	2018年度【実績値(速報値)】		2030年度【削減目標】(注)端数処理の関係で合計が一致しない場合がある		
		排出量 ($kt\text{-}CO_2$)	排出量 ($kt\text{-}CO_2$)	2013年度比	排出量 ($kt\text{-}CO_2$)	2013年度比	排出量構成比
エネルギー起源二酸化炭素	産業部門※1	47,952	41,393	▲13.7%	29,144	▲39.2%	71.8%
	業務部門	6,815	4,817	▲29.3%	2,121	▲68.9%	5.2%
	家庭部門	8,364	6,144	▲26.5%	3,273	▲60.9%	8.1%
	運輸部門	8,128	7,054	▲13.2%	4,267	▲47.5%	10.5%
その他※2		3,923	3,812	▲2.8%	1,766	▲55.0%	4.4%
計(A)		75,182	63,220	▲15.9%	40,571	▲46.0%	100%
吸収源による吸収量(B)					▲1,260	▲1.7%	
吸収量含む計(A+B)		75,182	63,220	▲15.9%	39,311	▲48%	

※1 エネルギー転換部門を含む。※2 非エネルギー起源 CO_2、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

図２－７　兵庫県の温室効果ガス削減目標（資料：兵庫県）

2　市を取り巻く現状

1）市の概況

市の概況について、次のとおり整理します。

(1)　地勢

本市は、東経135度と北緯35度が交差する日本列島の中心に位置しており、兵庫県のほぼ中央部に位置しています。市域は、南北約13km、東西約19kmの範囲に広がっており、総面積は132.44㎢となっています。

地形的には、中国山地の東南端が播磨平野に接する地点にあり、標高200～600mの山々・丘陵に囲まれており、中央部を加古川が流れ、杉原川、野間川沿いの平野部に集落が形成されています。

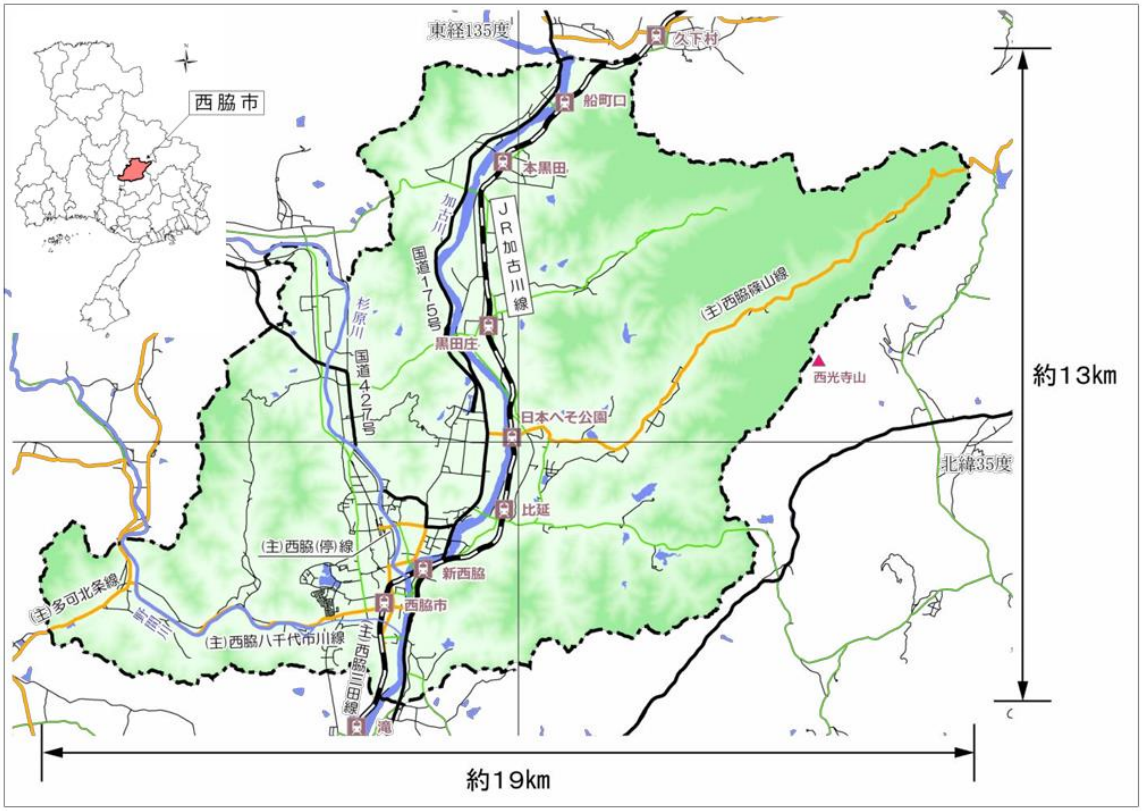

図２－８　西脇市の地勢（資料：西脇市）

⑵　気候・気象

本市の気候は、温和で降水量の少ない「瀬戸内式気候」に属するものの、年間を通じて気温の較差が比較的大きい内陸型の特徴も示しています。

令和６（2024）年の年間の日平均気温は16.0℃で、日最高気温は22.3℃、日最低気温は11.2℃となっています。日平均気温は昭和54（1979）年から令和６（2024）年までに1.6℃上昇しています。降水量は1,586mm、最大日降水量は159mm、最大１時間降水量は30mmとなっています。

また、令和７（2025）年７月30日には、本市において兵庫県内で観測史上初となる最高気温が40.0℃を記録しました。

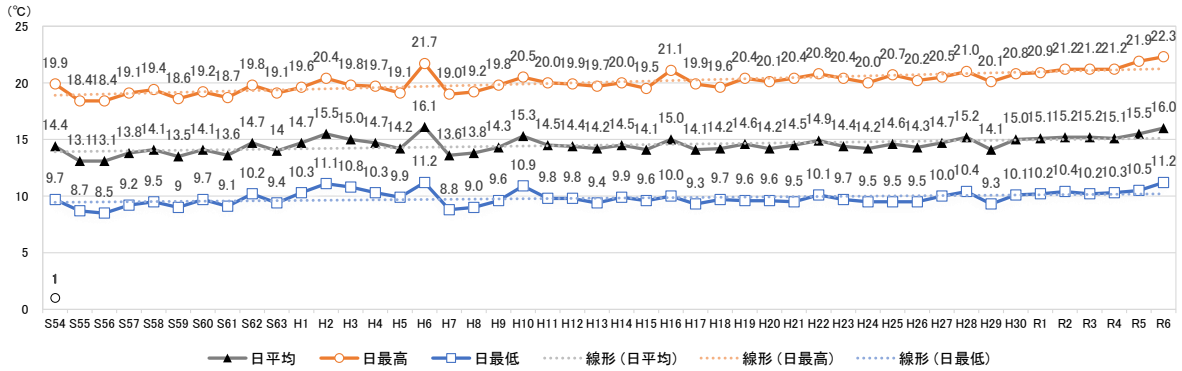

図２－９　西脇市の気温の推移（出典：気象庁ホームページ・西脇観測所）

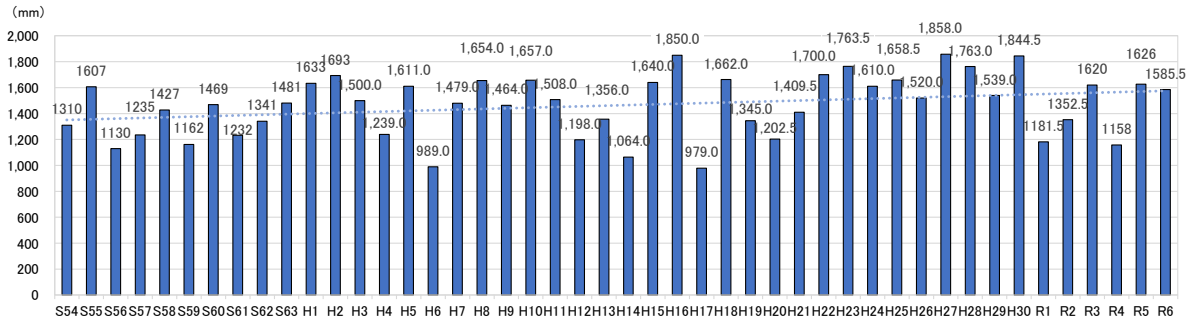

図２－10　西脇市の年間降水量の推移（出典：気象庁ホームページ・西脇観測所）

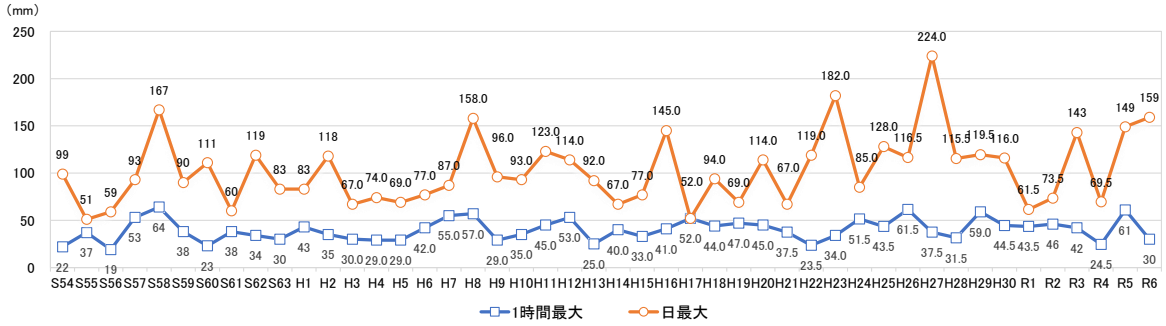

図２－11　西脇市の最大日降水量と最大１時間降水量
（出典：気象庁ホームページ・西脇観測所）

⑶　人口・世帯数

国勢調査によると、平成７（1995）年以降、人口減少の局面を迎えており、令和２（2020）年の人口は38,673人、世帯数は15,167世帯、世帯当たり人員は2.55人となっています。世帯数は増加傾向にありますが、核家族化、高齢者単身・夫婦のみ世帯の増加などを背景に、世帯当たり人員は低下傾向が続いています。

また、全世帯に占める高齢者を含む世帯（53.8％）、高齢者夫婦のみの世帯（15.1％）、高齢者単身世帯（12.9％）の割合が高くなっています。

令和５（2023）年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口では、令和２（2020）年と比較して、令和12（2030）年に約5,000人、令和22（2040）年に約10,000人減少する見込みで、３万人を割り込むと予想されています。

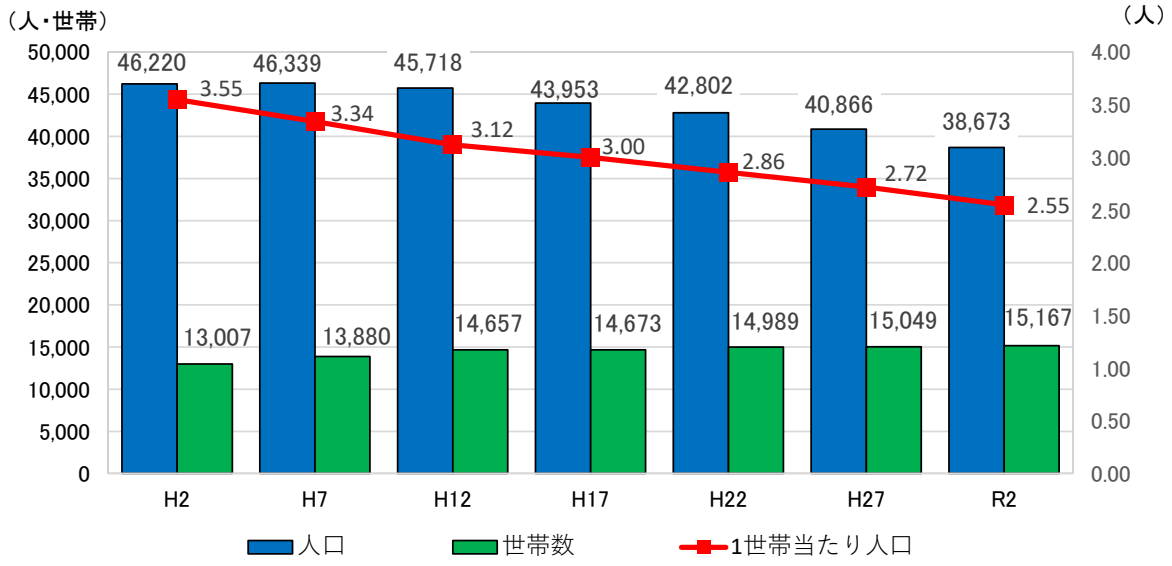

図２－12　西脇市の人口・世帯の推移（資料：西脇市）

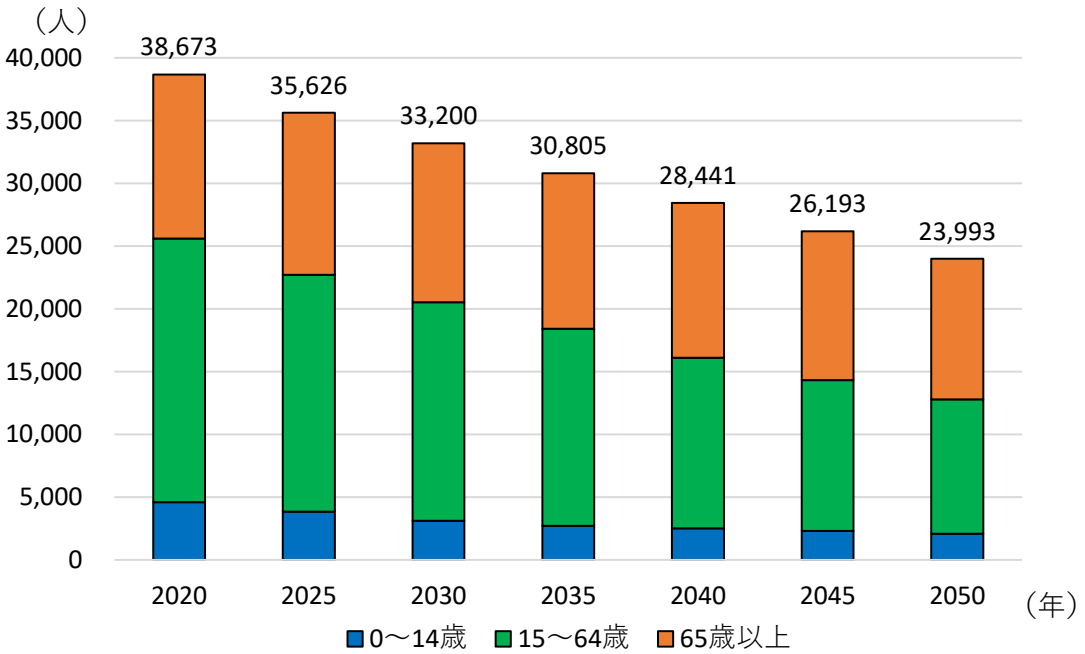

図２－13　西脇市の人口の将来人口推計（資料：人口問題研究所）

⑷ 土地利用・植生

本市は、市域面積の約７割が森林となっており、常緑広葉樹や落葉広葉樹が広く分布しています。

可住地面積は市域面積の約３割であり、市街化区域はそのうち15.8%（市域全体の4.6%）を占めています。市街化調整区域や都市計画区域外の地域では、河川沿いの平野部や山の谷筋に沿って農地が広がっており、自然や田園と調和した集落が形成されています。

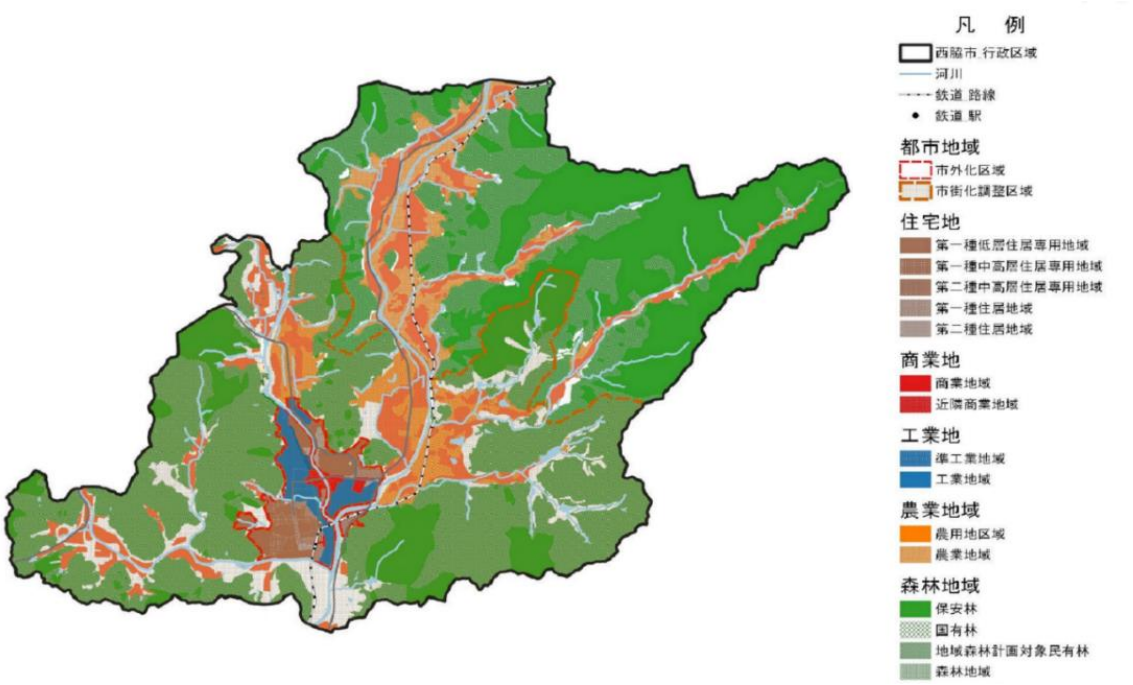

図２－14　西脇市の土地利用図

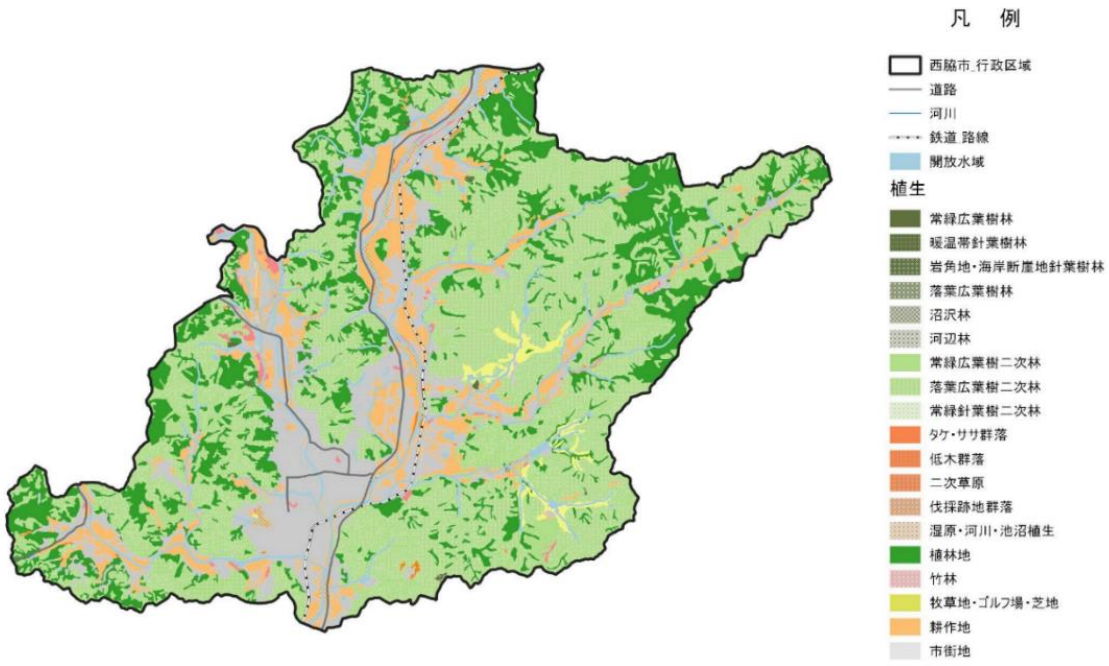

図２－15　西脇市の植生図

⑸ 産業

① 事象所数・従業員数

本市における産業分類（大分類）別の事業所数をみると、「卸売業、小売業」が517箇所（24.5%）で最も多く、次いで「製造業」が370箇所（17.6%）となっており、「医療、福祉」を除いて、全体的に減少傾向にあります。

従業者数では、「製造業」が3,767人（26.9%）で最も多く、次いで「卸売業、小売業」が3,427人（21.5%）となっています。「製造業」など多くの産業分類で減少傾向の一方で、「医療、福祉」は増加傾向となっています。

年齢階層別の産業人口の割合では、「農林、林業」と「不動産、物品賃貸業」「サービス業（他に分類されないもの）」は50歳以上で約７～８割を占めており、高齢化が進行しています。

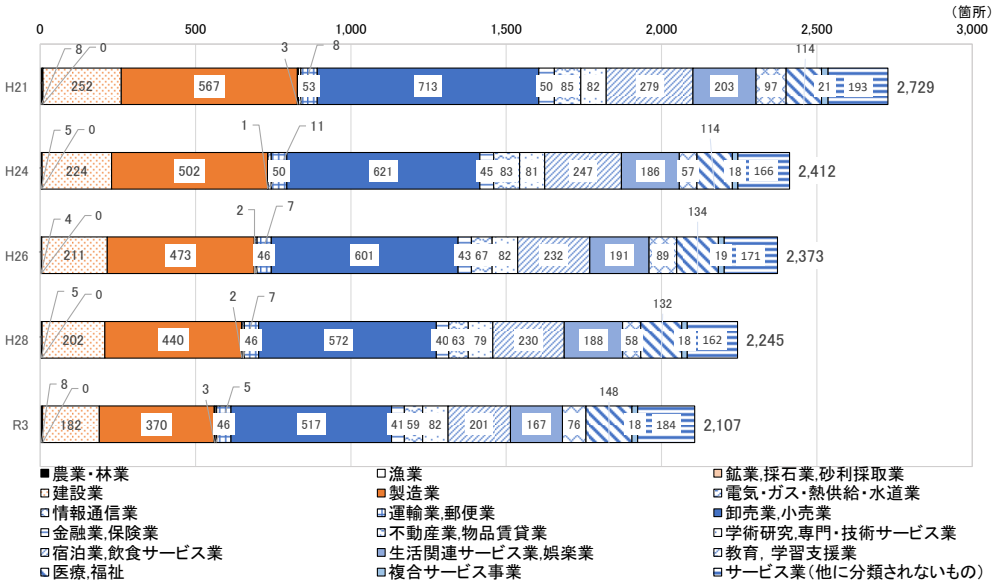

図２－16　事業所数（産業分類（大分類））

② 製造業

本市における産業分類（中分類）別の製造品出荷額等をみると、平成23（2011）年に大きく落ち込んだものの、近年はやや増加傾向にあり、800億円を上回る水準で推移しています。令和５（2023）年では、金属製品（2,230,129万円）が最も多く、繊維工業（1,720,798万円）、その他製造業（釣針ほか）が多くなっています。

本市の基幹産業である播州織は、昭和56（1981）年頃のピーク時には生産数量の８割が海外向けとなっていましたが、現在は国内向けが９割程度となっています。

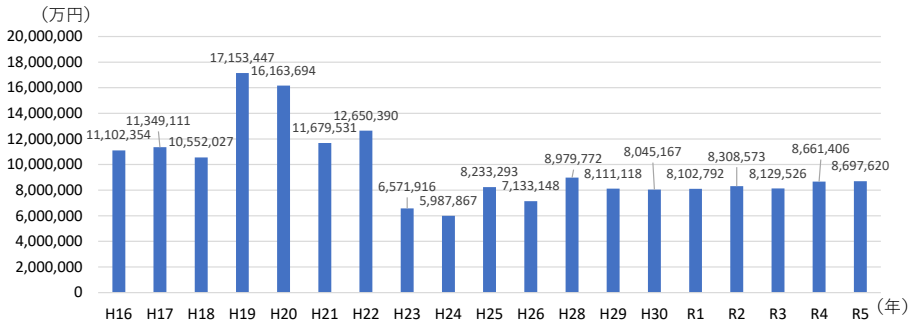

図２－17　西脇市の製造品出荷額等の推移

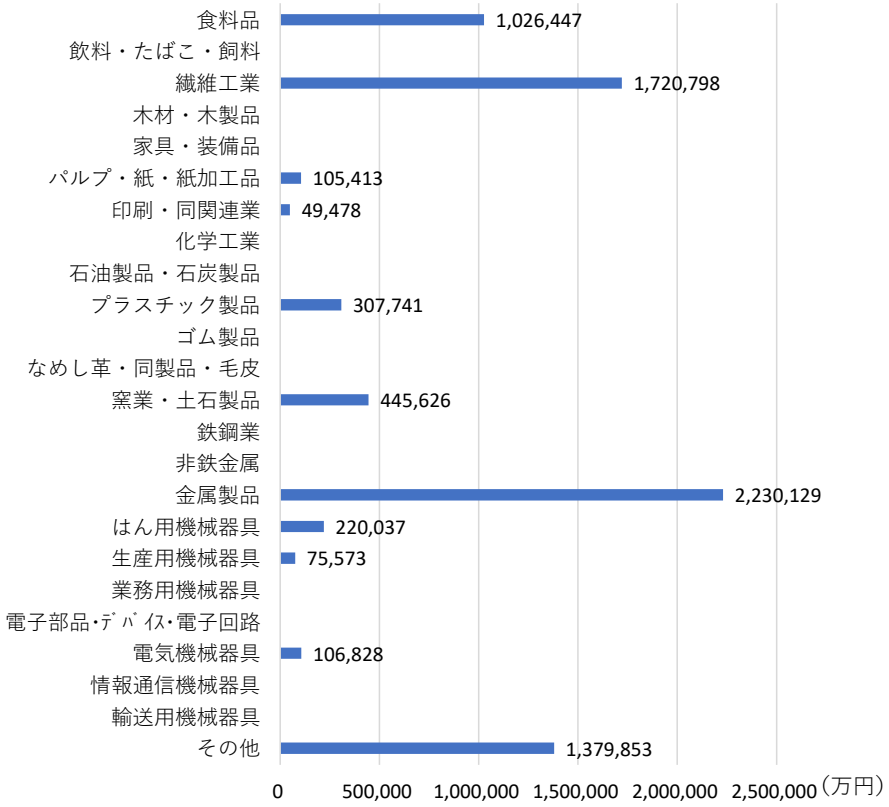

図２－18　西脇市の製造品出荷額等（産業分類・中分類）令和５年

③ 農業[弘長2]

本市における農家数は、主業農家を除いて減少傾向にあります。令和２（2020）年では、主業農家が48戸（4.3%）、準主業農家が59戸（5.2%）、副業農家が472戸（41.8%）、自給的農家が 549戸（48.7%）となっています。

経営耕地面積は、減少傾向にありましたが、令和２（2020）年はやや回復しました。令和２（2020）年における内訳は、田が759.0ha（96.9%）、畑が22.0ha（2.8%）、樹園地が2.0ha（0.3%）となっています。

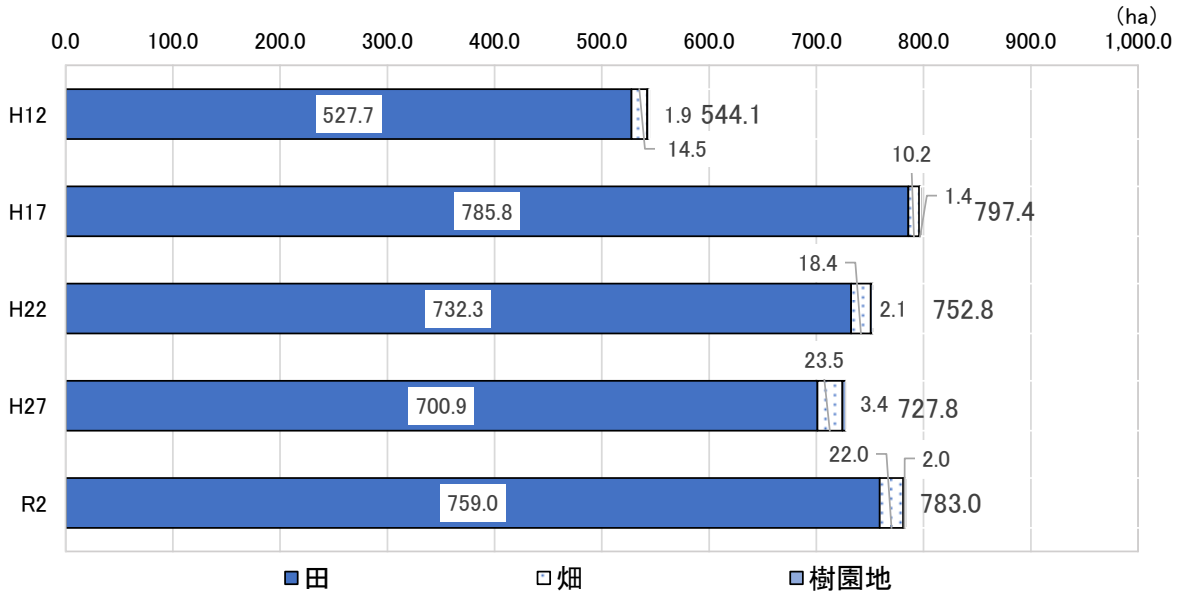

図２－19　西脇市の経営耕地の推移

④ 観光

本市における主な観光入込客地は、北はりま田園空間博物館（道の駅）、日本へそ公園、ゴルフ場など、買い物・レジャー施設の利用が多くなっています。

観光入込客数は平成27年以降、おおむね横ばいで推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛などの影響により、令和２（2020）年度～令和３（2021）年度は大幅に減少し、令和４（2022）年度以降は徐々に増加しています。

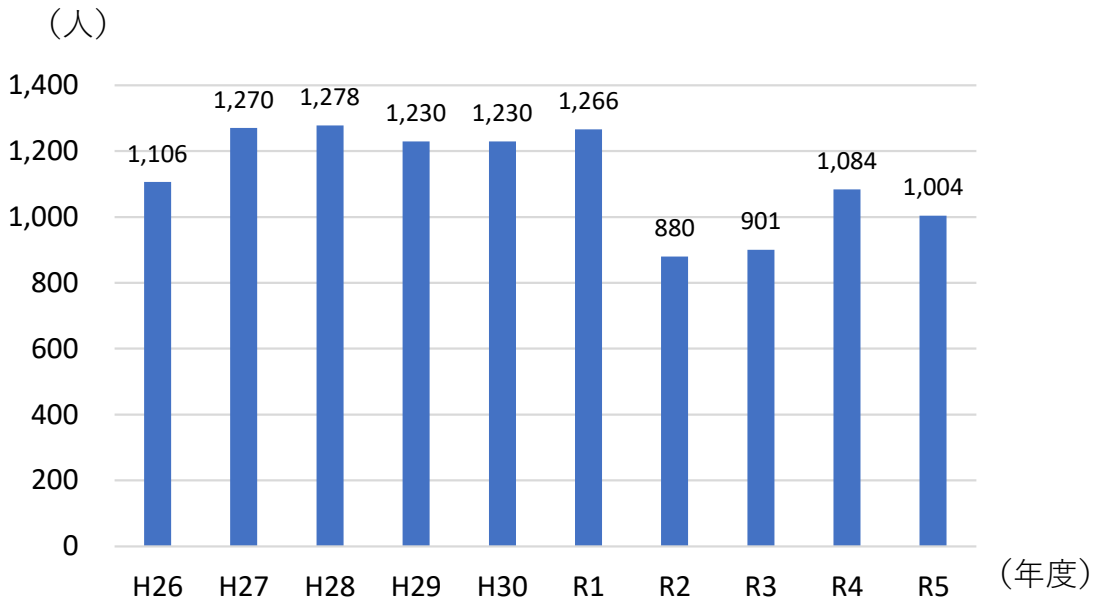

図２－20　西脇市の観光入込客数の推移

⑹ 運輸

① 鉄道

本市には、JR加古川線の7つの鉄道駅（西脇市駅、新西脇駅、比延駅、日本へそ公園駅、黒田庄駅、本黒田駅、船町口駅）があります。新型コロナウイルス感染症が拡大した令和２（2020）年度には大きく減少しましたが、近年は回復傾向にあり、市内全体で一日平均の乗車人員は令和５（2024）年度で812人/日となっており、西脇市駅の利用が９割程度を占めています。

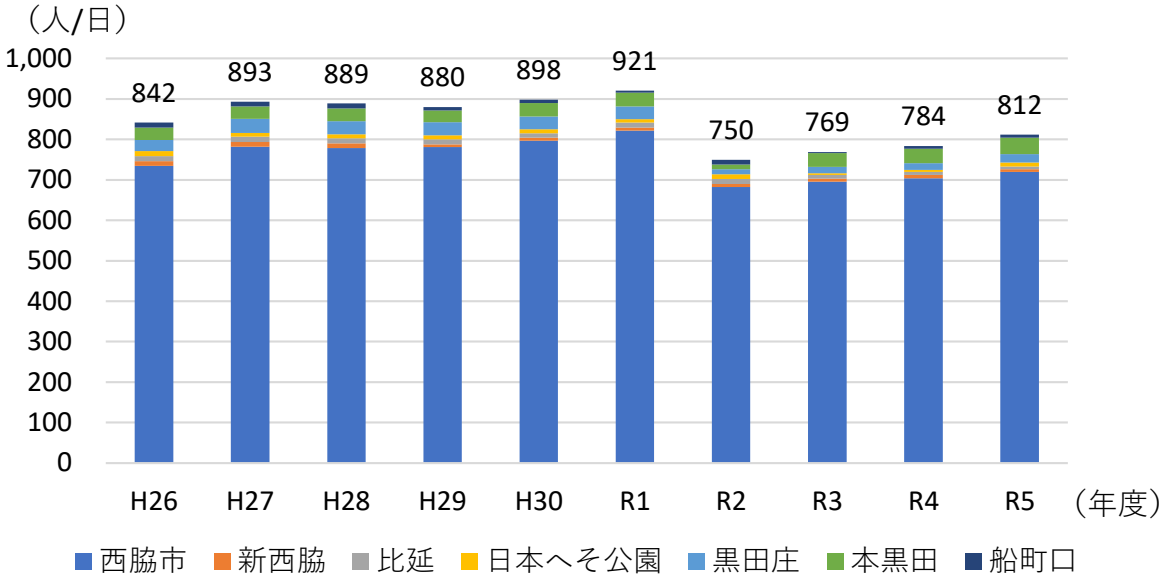

図２－21　西脇市内の JR 加古川線乗車人員の推移

② バス

本市には、２社（神姫バス㈱と㈱ウイング神姫）によりバスが運行されており、189箇所の停留所があり、コミュニティバス「めぐリン」、「おりひめバス」を含み令和５（2024）年度には961,787人/年、2,634人/日の利用がされています。

③ 西脇市乗合タクシー（デマンド型交通）「むすブン」

本市では、令和３（2021）年４月から西脇市が運行する西脇市乗合タクシー（デマンド型交通）「むすブン」の運行が開始しました。

令和５（2024）年度で登録書数は4,036人、年間39,136人、1日当たり（平均）134人に利用されています。

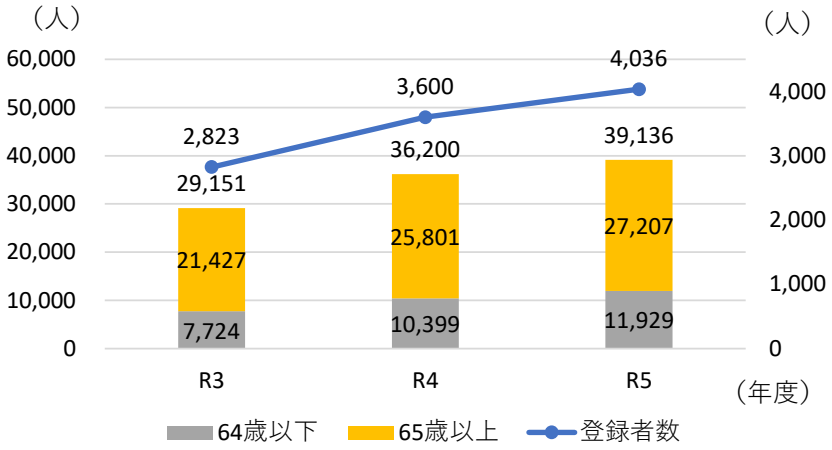

図２－22　むすブンの運行状況の推移

④ 自動車

本市の登録自動車台数は、令和４（2022）年度で37,433台（内、旅客29,764台、貨物7,669台）で市民１人当たりでは0.97台/人（内、旅客0.77台/人、貨物0.20台/人）となっており、兵庫県の0.54台/人（内、旅客0.44台/人、貨物0.10台/人）と比べて高い水準となっています。

兵庫県の電気自動車の普及状況（経済産業省(次世代自動車振興センター)が実施している補助金交付の集計）は、令和５（2023）年度までの合計で22,672台となっており、令和４（2022）年度以降、急激に増加しています。

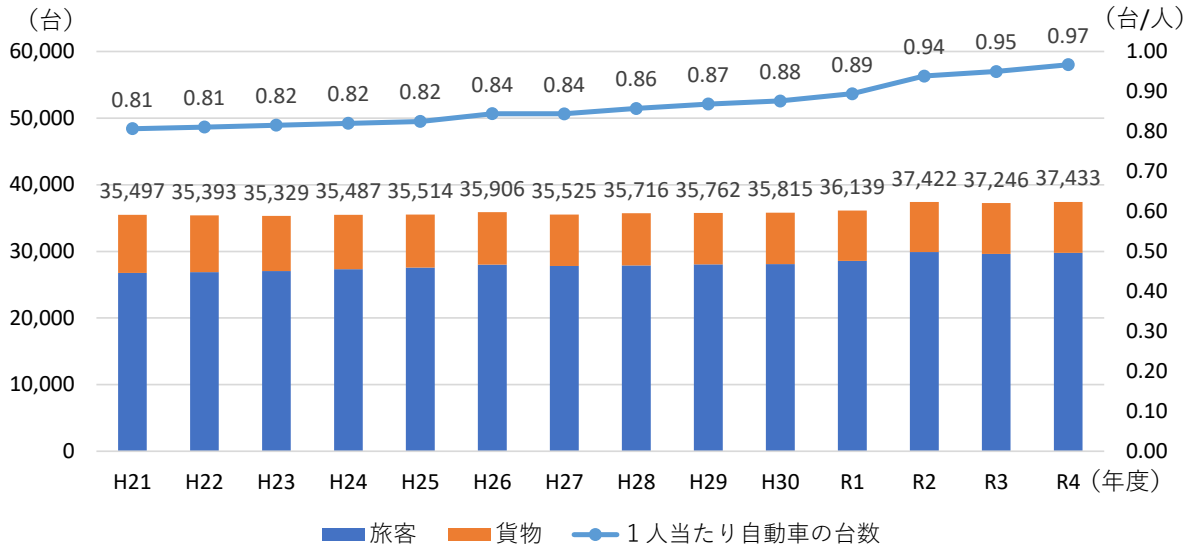

図２－23　西脇市の自動車登録台数及び市民１人当たり台数の推移

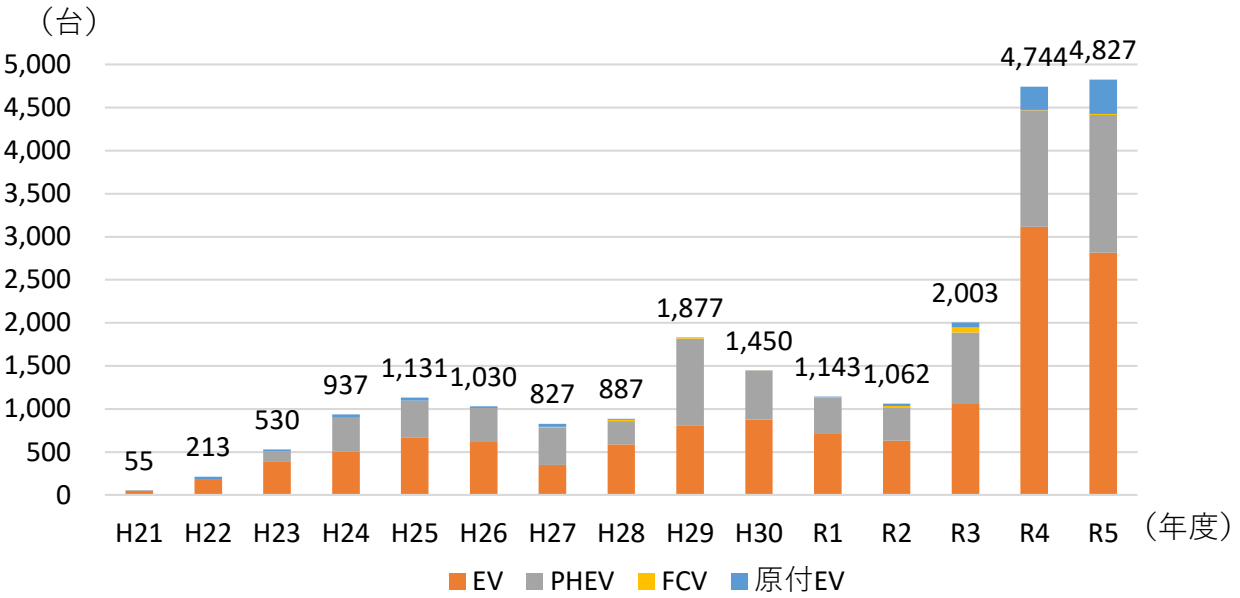

図２－24　【参考】兵庫県の電気自動車普及状況の推移

⑺ エネルギー

① 電灯・電力

電灯・電力の需要状況については、電力自由化の関係により、平成28（2016）年度からは非公表となっています。平成27（2015）年度で需要戸数が29,707戸（内、電灯26,507戸、電力3,147戸、その他53戸）で横ばい傾向、消費量は118,437千kWh（内、電灯101,829千kWh 、電力16,137千kWh 、その他471千kWh ）で減少傾向となっています。

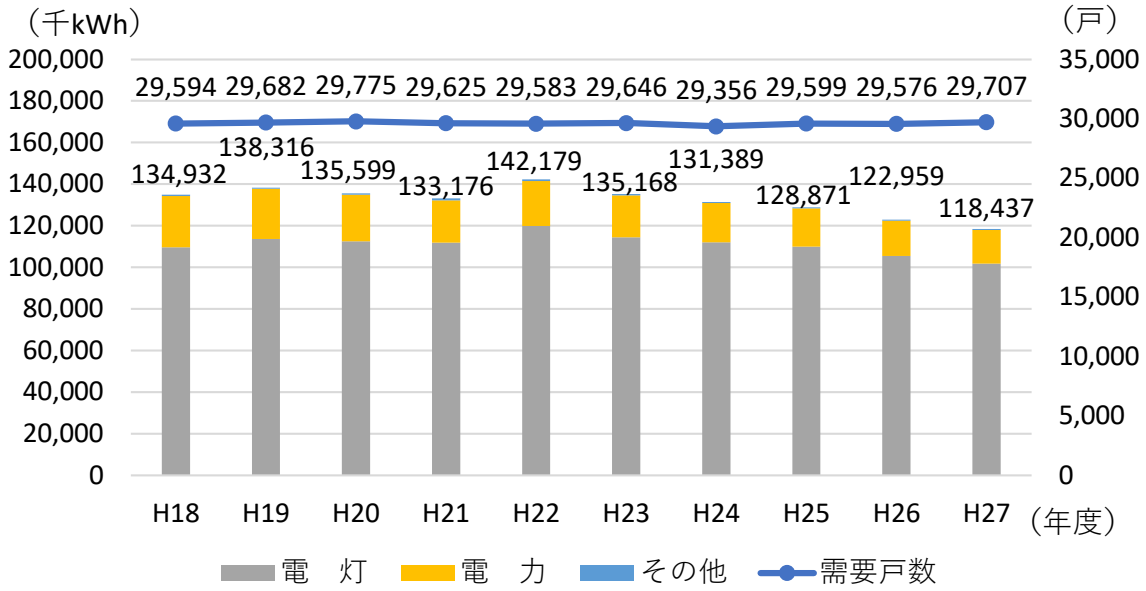

図２－25　西脇市の電灯・電力需要量と需要戸数の推移

② 都市ガス

都市ガスの用途別需要状況については、需要戸数は令和５（2023）年度で1,940戸と減少傾向ですが、需要量については、平成27（2015）年度に工業用が大きく減少した以降については概ね横ばいで推移しており、令和５（2023）年度で1,677,355㎥です。

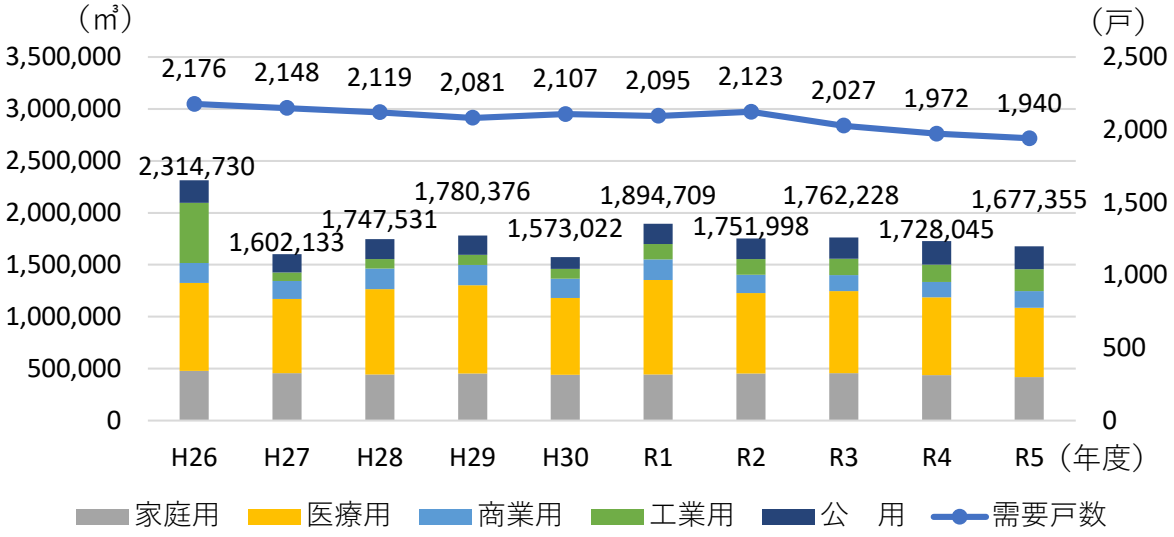

図２－26　西脇市の都市ガス用途別需要量と需要戸数の推移

③ 再生可能エネルギー

本市の太陽光発電は、令和５（2023）年度までに39,079kW導入されています。発電量は、西脇市の電気使用量の24.1%相当（区域のFIT・FIP制度による再生可能エネルギーの発電電力量の合計値を、区域の電気使用量で除した値）で、かなり高い状況です。

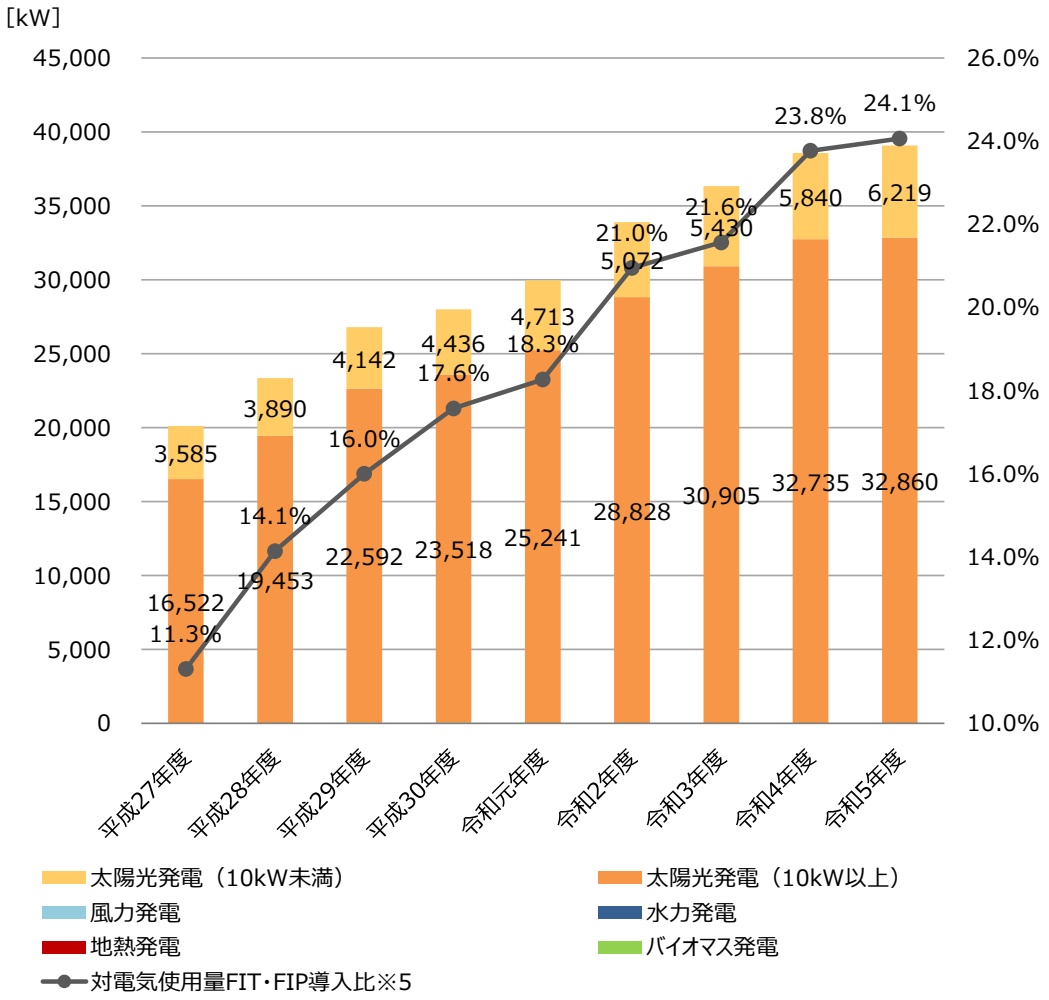

図２－27　西脇市の再生可能エネルギー導入状況の推移（資料：環境省）

再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、太陽光発電と風力発電を合計すると507,470kWとなり、これを年間発電量に換算すると707,452MWhになります。これは、市全体の年間の電気使用量215,927MWhの３倍以上であり、本市は高い導入ポテンシャルを有しています。

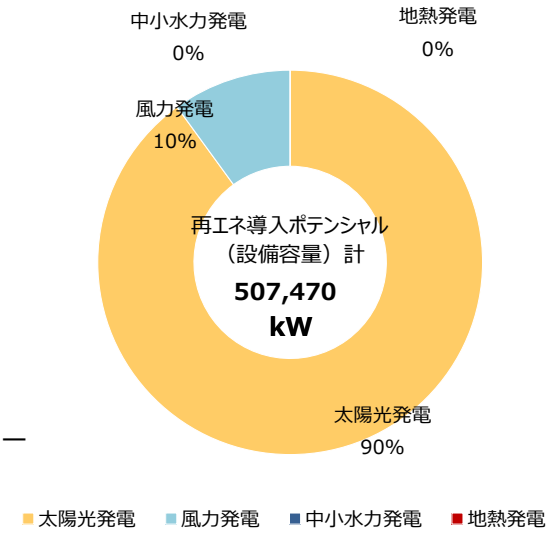

図２－28　西脇市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル（資料：環境省）

④ 二酸化炭素排出量（CO_2排出量）

西脇市の二酸化炭素排出量（CO_2排出量）は平成22（2010）年度の476千t-CO_2がピークであり、基準年度となる平成25（2013）年度は425千t-CO_2となっています。

基準年度以降は減少傾向にあり、令和４（2022）年度の排出量は291千t-CO_2で基準年度と比較すると31.4%減少しています。

部門別でみると、産業部門が45%と最も多く、次いで運輸部門が27%となっています。運輸部門については、本市における車の保有率が高いことなどを背景に、全国・県と比べて相対的に高くなっています。

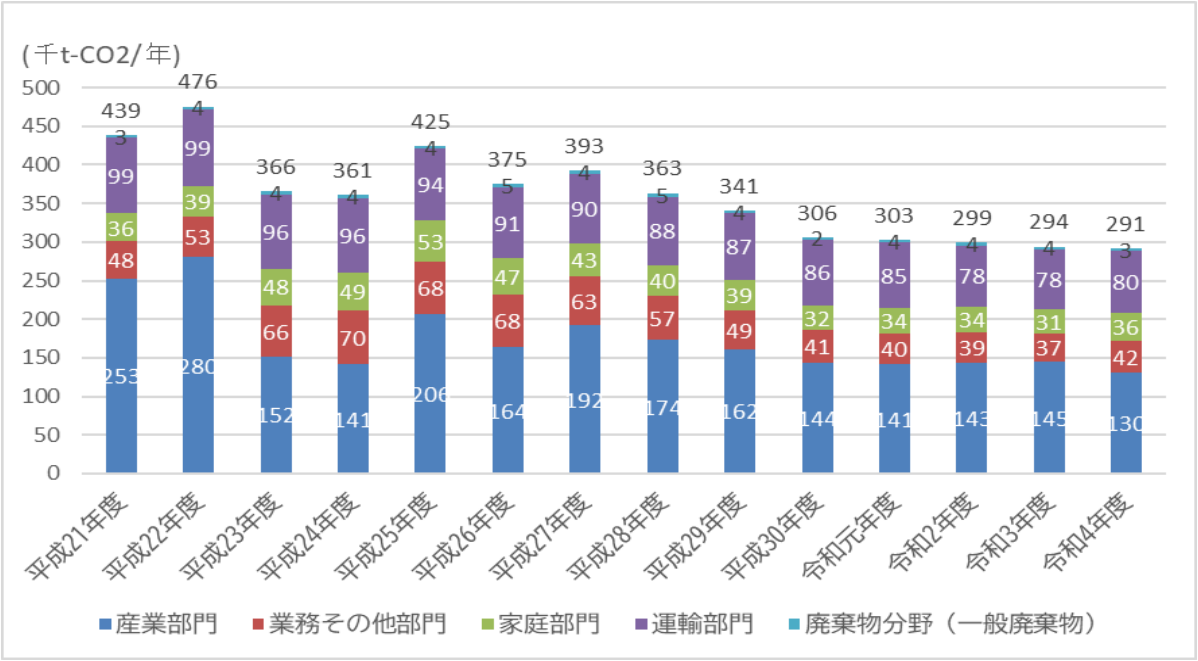

図２－29　西脇市の部門別 CO_2 排出量の推移（資料：環境省）

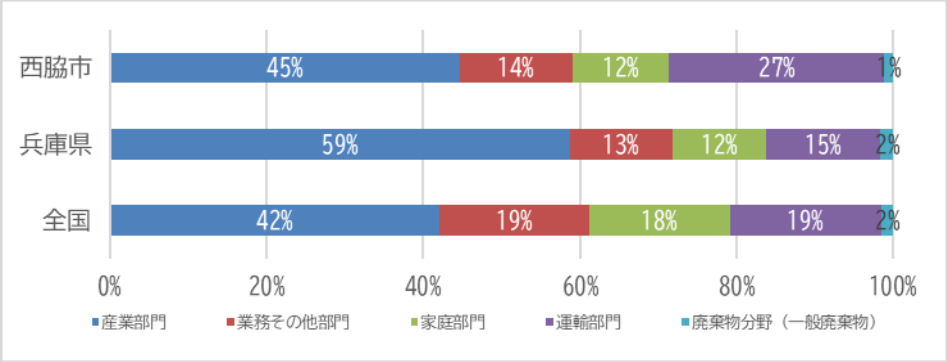

図２－30　部門別 CO_2 排出量構成比の比較（資料：環境省）

２）市民意識

市民や事業者の環境に関する意識や行動等を把握するため、本計画の策定時に、市民2,000人、200事業者を対象にアンケート調査を実施したほか、関係団体等にヒアリング調査を実施しました。

上記アンケート調査の他、本計画の見直しに当たり活用したアンケート調査結果等の概要を次のとおり整理します。

（1） 市民アンケート（本計画策定時・令和２(2020)年度）

① 気候変動の影響

・80％以上が市内でも「気候変動の影響が現れている」と回答しています。

・気候変動の影響が現れた時期については、「５～10年前ごろから」が最も多く、全体の34％を占めています。具体的な事例として、「猛暑等による暮らしの変化」や「地域の生物に関する変化」等が挙げられています。

② 環境への関心

・環境への関心事項については、「地球温暖化」が75％と最も多く、次に「気候変動の影響」が63％を占めています。

・また、「ごみの減量とリサイクル」や「プラスチックに関する問題」、「ごみの処理や不法投棄」、「エネルギー」、「教育や人材育成」については30％以上となっています。

③ 環境に関する取組状況

・80％以上が「買い物はマイバッグ等を持参している」や「ごみのポイ捨てはしない」、「ごみの分別をしている」、「電気・ガスの節約を心がけている」など環境に関する取組が浸透しています。

④ 将来の希望するまちの姿

・将来の希望するまちの姿については、「自然災害に対応したまち」が最も多く全体の71％を占めています。次に、「緑や水など自然にあふれたまち」や「公害のない健康的なまち」などが続く結果となっています。

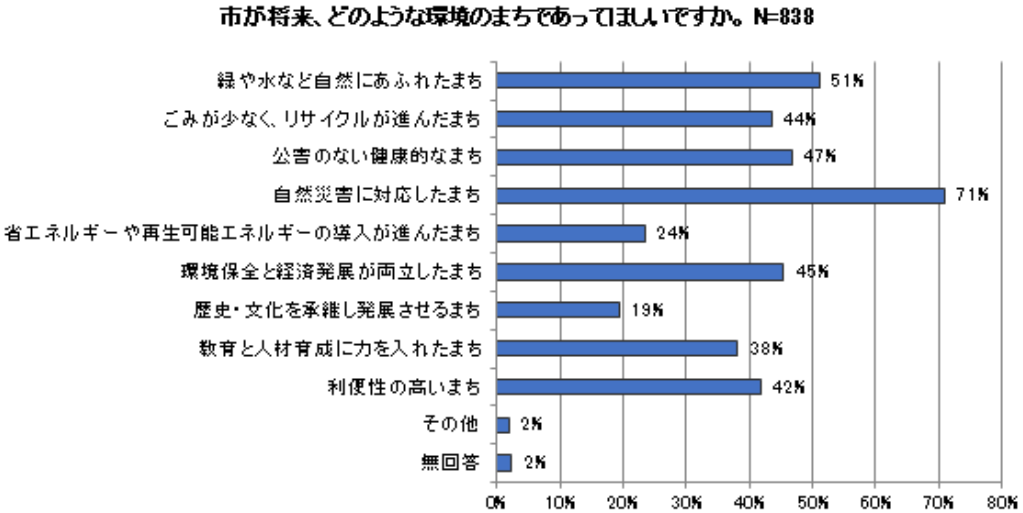

図２－31　市民アンケート・将来の希望するまちの姿

（2） 事業者アンケート（本計画策定時・令和２(2020)年度）

① 環境への取組と企業活動の関係

・環境への取組と企業活動の関係については、「社会貢献の一つである」と回答した事業者が48％と最も多い状況です。

・「環境への取組をビジネスチャンスである」と捉える企業は、全体の５％と少ない結果となっています。

② 特に重要・深刻だと思うもの

・環境全般について特に重要・深刻だと思うものについては、「気候変動の影響」が最も多く全体の39％を占めています。次に、「廃棄物の削減やリサイクルの推進」が20％を占める結果となっています。

③ エネルギーに関する取組の実施状況

・省エネルギーと創エネルギーに関する取組の実施状況について、「実施している」では、「消灯や冷暖房の適正使用等による省エネ」が最も多く、66％となっています。

・「実施する予定」では、「電化製品などの省エネ・高効率機器への切り替え」や「低公害車の導入」が約20％を占める結果となっています。

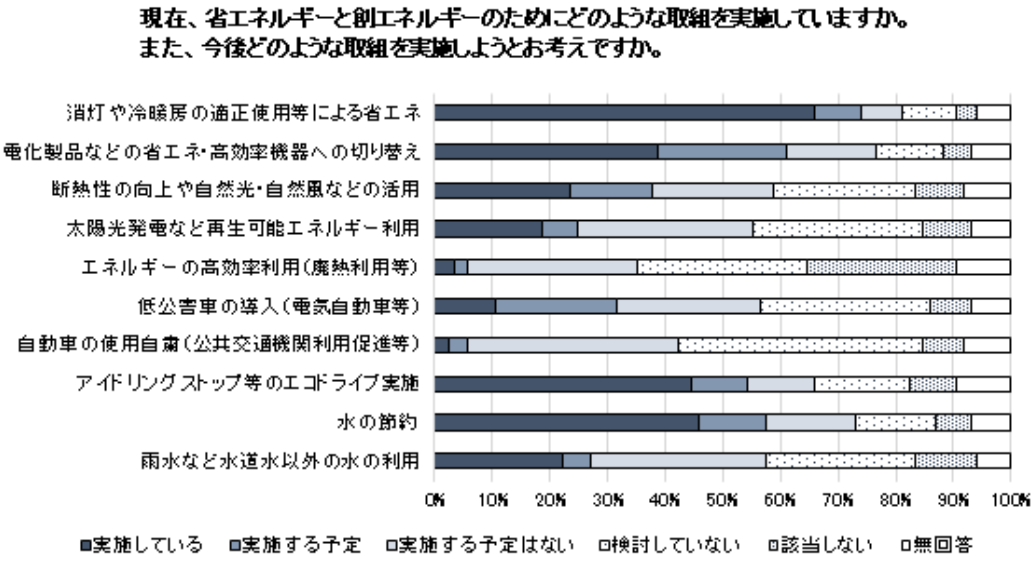

図２－32　事業者アンケート・エネルギーに関する取組の実施状況

④ 環境に配慮した取組の実施状況

・環境に配慮した取組の実施状況については、「廃棄物のリサイクル」や「使い捨て製品の使用・購入の抑制」、「過剰包装の自粛」に約40％が取り組んでいる結果となっています。

⑤ 行政に対して期待する取組

・事業所が行政（国、県、市）に対して特に期待する取組は、「市の率先した環境保全活動（39％）」が最も多く、「市民と連携した取組へのサポート」、「再生可能エネルギーの導入支援」が続く結果となっています。

（3） 事業者・市民団体等ヒアリング（本計画策定時・令和２(2020)年度）

市内の事業者や市民団体等に、西脇市の環境や今後の持続可能な地域づくりに向けた課題などについてヒアリングを行いました。

① 地域の現状

・北はりま田園空間博物館のサテライトの数は、増減がありながらも 200前後で推移している。

・高校生と職業体験学習やボランティアなどを通じて、地域と接点をつくることも重要である。

【視点】⇒世代間交流の場や活動団体同士の交流の場が少なく、地域活動と高校生とのつながりなど、現在活動している人と次世代との交流の場を積極的に設ける取組が重要です。

② 産業・経済について

・若手農家等は、直販や気候変動対策などの新たな取組を行いつつある。

・高齢化により、西脇市商業連合会は 100軒くらいから30軒に減少している。

【視点】⇒経営者の高齢化等の影響を受けつつも、新規参入や若手のチャレンジなど新しいことへチャレンジしていく気風があります。

・織物工場では、130軒のうち後継者がいるのは20軒程度。資本投資をするかどうかが課題となっている。

・釣針業では、後継者がほしいが、経営的に難しい状況である。

【視点】⇒現状の取組のままでは、維持が困難な状況となっており、体制等、過渡期を迎えています。

【視点】⇒「水」が一つの魅力になり、工場の立地につながっています。発信及びこのポテンシャルを維持するための取組が求められます。

③ 生態系について

・外来生物が増えた。森林林縁部の芝山だったところが荒廃し、獣害を招いているのでバッファーゾーン（緩衝地帯）を設ける取組が必要である。

【視点】⇒森林の荒廃が、獣害や河川の水辺環境にも影響を及ぼしています。

・気候変動の影響としては、台風や水害の規模が大きくなっている。災害復旧にコストがかかる状況である。また、温暖化によりシカも増えている。

【視点】⇒サントリー天然水の森の取組を参考に、他地域へ展開したり、他企業が森林に関われる機会を創出するなどの展開が求められる。

④ 市民活動について

・活動に参加する会員数の減少により、当初の活動目標の維持が難しくなっているので、各団体との連携も考えたい。

【視点】⇒各団体の主な担い手が他地域と比べても高齢化しており、次の世代への継承のタイミングが難しくなっている。

(4) 政策分野ごとの重要度・満足度調査（第２次総合計画・後期基本計画策定時・令和５(2023)年度）

総合計画策定時に実施した「政策分野ごとの重要度・満足度調査」について、平成29（2017）年度と令和５（2023）年度の結果を比較すると、環境に関連した４つの政策分野のいずれも、重要度が高まっています。地球温暖化や異常気象の増加、ＳＤＧｓなどへの関心の高まりが背景にあると考えられます。

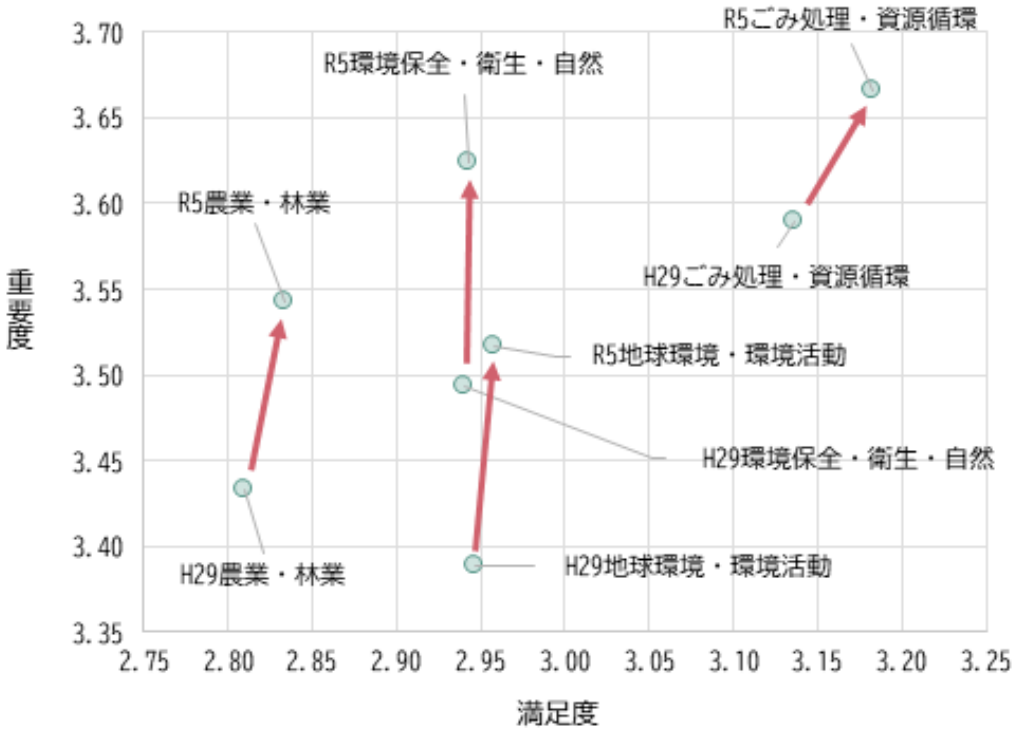

図２－33　環境関連政策分野の重要度・満足度

(5) まちづくり市民アンケート調査（総合計画・平成30(2018)年度～）

本市では、総合計画の推進状況の把握に向けてまちづくり市民アンケートを実施しており、設問の一部に市民の環境に対する意識や行動などを設定しています。

当該調査において、ＳＤＧｓの認知度を伺ったところ、「内容を知っている」「言葉を聞いたことがある」の割合が毎年度増加しており、環境問題をはじめとした国際的な課題に対する関心の高まりがうかがえます。

また、身近な環境に対する感じ方や環境行動について伺ったところ、年度によってばらつきはあるものの、多くの項目で望ましい方向へ推移しています。

一部の調査項目については、兵庫県が実施しているアンケート調査と設問を一致させており、県民などとの比較を行っていますが、「節電・省エネの取組状況」について「肯定的な回答」の割合を比較したところ、本市では66.7％となり、北播磨地域には及ばないものの、兵庫県全体の数値は上回っています。「環境に配

慮した商品の購入状況」については、本市の「肯定的な回答」の割合は43.1％となっており、兵庫県全体、北播磨地域のいずれも下回っています。

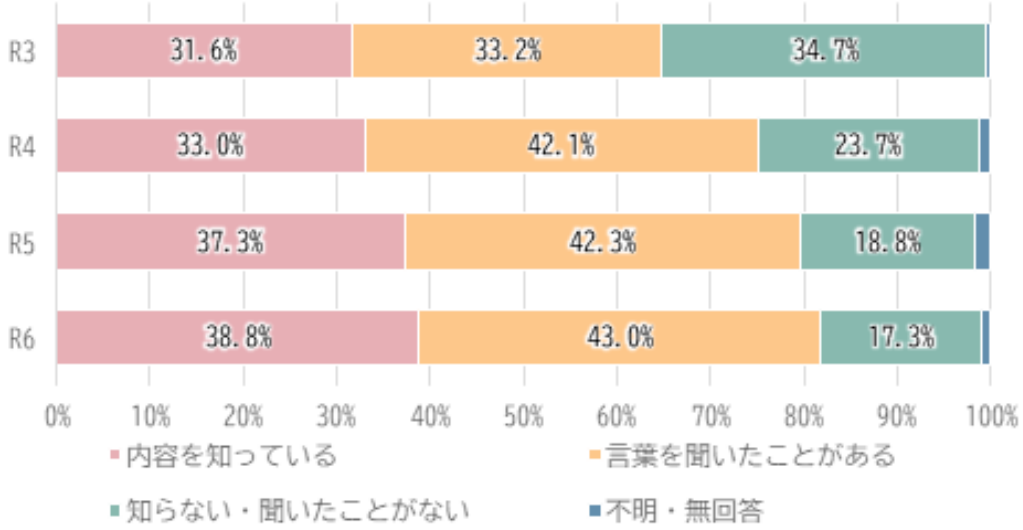

図２－34　ＳＤＧｓの認知度

調査項目	H30	R2	R3	R4	R5	推移の方向
省エネや省資源などに心がけ、地球環境にやさしい生活をしている	71.9%	72.7%	71.5%	72.6%	69.4%	↘
地元でとれた農産物・畜産物を購入するように意識している	55.1%	56.3%	52.9%	56.3%	59.4%	↗
自然と調和したきれいな住環境が整っている	43.3%	47.7%	48.2%	46.5%	45.1%	↗
身近に親しめる公園や緑地がある	48.5%	59.1%	60.4%	56.3%	52.3%	↗
クリーン作戦などの環境美化の取組が適切に行われている	72.1%	75.0%	70.8%	75.1%	72.2%	→
住んでいる地域では、空気や川の水がきれいである	75.6%	79.2%	79.6%	80.0%	78.6%	↗

図２－35　環境に対する感じ方や環境行動について

３）計画の進捗状況

本計画では、施策効果の測定や環境に関する現況の可視化を図るため、６つの基本目標に対して環境指標を設定しています。環境指標については、「目標値を設定する指標」と「経年変化を把握する指標」の２種類があります。

（1） 環境指標の概況

生活環境の保全、環境と経済の融合推進といった分野において環境指標を順調に達成しています。また、温室効果ガス排出量の削減についても順調に推移し、ごみも環境指標は未達成ですが、令和２（2020）年度以降減少傾向にあります。

- 大気や水質の状況、環境に関する苦情件数など、生活環境の保全についての指標は良好な状況となっています。
- ごみ排出量や資源化率などについては横ばいとなっています。生活系ごみ排出量は減少しているものの、事業系ごみ排出量が増加している状況です。
- 生態系を育むまちづくりに関しては、森林整備面積は目標以上の整備水準を維持しており、西脇ファーマー認定数も増加している状況です。
- 温室効果ガスの排出量は基準年度となる平成 25（2013）年度と比べて 31.4%削減しており、再生可能エネルギー導入容量も順調に増加しています。
- エコツーリズム等のメニュー数や環境マネジメントシステム認証取得事業所数なども増加傾向環境と経済の融合推進に関する指標を達成しています。
- 人材育成に関する指標である環境教育・環境学習の提供回数や受けた人数は横ばいとなっており、人材育成を目指した活動の活性化が必要です。

基本目標	施策の内容	環境指標	目標値	直近値	達成状況
1 安全	(1)良好な地域環境（大気・水質・土壌など）の継承	大気に関する環境測定データ	環境基準以下	環境基準以下	達成
	(2)快適な生活環境の保全	公共用水域水質	3mg/l	0.7mg/l	
2 資源循環	(1)３R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進	1人1日当たりごみの排出量	693g/ 人日	749.6g/ 人日	未達成
		資源化率	38.2%	18.5%	
	(2)廃棄物の適正処理の推進	1人1日当たり燃やすごみ量	594g/ 人日	700.6g/ 人日	
		最終処分量	801t/年	1,095t/年	
3 生物多様性	(1)生物多様性の保全	生態系の保全と活用に関する学習への参加者数	前年度より増加	集計中or未測定 [真森3]	-
	(2)自然の活用と保全	森林細微面積	年間10ha	35.4ha/年	達成
4 気候変動	(1)再生可能エネルギーの活用 (2)省エネルギーの推進 (3)低炭素なまちづくりの推進 (4)気候変動影響への適応	温室効果ガス排出量（総量）	国の目標水準レベル	291.2 千tCO_2/年	順調に推移
5 環境・経済好循環	(1)　環境と産業の融合促進	設定なし	-	-	-
6 人材育成	(1)環境に関する学習・啓発の推進	環境教育・環境学習の提供回数	前年度より増加	411回（累計値）	達成
	(2)環境保全活動の促進	環境教育・環境学習を受けた人数	前年度より増加	1,183人（累計値）	

図２－36　基本目標と環境指標（目標値を設定するもの）の達成状況について

（2） 基本目標の主な取組と課題

本計画の計画期間中に実施した主な取組と課題について、次のとおり６つの基本目標ごとに整理します。

① 基本目標１＜安全＞

- 大気観測機器を市役所敷地内に設置し、常時データ収集を行うとともに、水質について市内 11 箇所を選定し、継続的な測定を実施しました。
- 大気汚染の防止・軽減につながるよう、公共交通の利用を促進したほか、家庭用創エネ省エネ設備等導入促進事業を実施し、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・原動機付自転車の普及を促進しました。
- 市内で生産される堆肥を活用した有機土壌化を実施（堆肥購入者に対して購入額の1／2を助成）し、化学合成された肥料や農薬の使用低減を進めました。
- 不法投棄対策として、各種啓発活動を実施したほか、不法投棄されやすい場所を「不法投棄防止地区」に指定し、監視カメラや防止ネット、啓発看板等の資材を提供するなど、地域による不法投棄防止に向けた活動を支援しました。
- 増加する空き家・空き地の実態調査を行うとともに、所有者等による適正な管理の促進に努めました。

【課題】

- ✧ 大気・水質・土壌などのモニタリングを適正に実施するとともに、新たな環境リスクなどに対する法令改正等の動向を注視し、迅速に対応できる体制を構築する必要があります。
- ✧ 改善が不十分なポイ捨て、不法投棄等に対しては、見回りパトロールなどを実施するとともに、市民団体、地域、警察などの関係機関との連携体制の強化が必要です。
- ✧ 人口減少に伴って今後も空き家の増加が見込まれることから、空き家の適正管理・除却の促進を図るとともに、利活用なども進めていく必要があります。

② 基本目標２＜資源循環＞

- ごみの発生・排出抑制に向けて、生ごみを減らす取組の普及や各種研修・啓発を実施したほか、フードドライブの実施、廃食用油の回収などを推進しました。
- ごみの資源化（リサイクル）を推進するため、自治会やPTA、市民団体等が実施する資源ごみ回収活動に対して助成しました。
- 食品ロスの削減と生活困窮者等の支援に向けて、市内小売事業者、社会福祉協議会、市の3者協定を締結し、フードドライブを実施しました。
- ごみ出し等が困難な要介護者等に対するごみ出し支援制度（西脇多可行政事務組

合みどり園による戸別収集）を創設しました。

- 令和３（2021）年度に西脇市災害廃棄物処理計画を策定し、仮置場や災害廃棄物の排出方法などを整理しました。

【課題】

- ✧ 新ごみ処理施設の稼働を契機として、ごみの削減、分別の徹底による再資源化など、ごみの減量・資源化に向けた取組を一層強化する必要があります。
- ✧ 本市だけでなく、我が国全体が抱える食品ロスの発生、プラスチックの大量廃棄などの重要な課題に対して、近年の法整備等も踏まえながら対応を強化する必要があります。
- ✧ サーキュラーエコノミーの観点から、事業系ごみの減量や資源化を促進する啓発事業、支援制度の創設など、事業者への働きかけを強化する必要があります。

③ 基本目標３＜生物多様性＞

- 有害鳥獣による農作物被害を防止するため、防止策の設置や猟友会による駆除を実施しました。
- 動植物研究グループに委託して、市内の動植物の生態調査を実施しました。
- 化学肥料や農薬の減量化に取り組む農家を「西脇ファーマー」として認証するとともに、北はりま旬菜館を拠点に、地産地消を推進しました。
- 間伐など適切な森林管理を行うとともに、地元産木材を使用した製品の設置・配布やグリーンツーリズムの実施など、森林に親しむ機会づくりを進めました。
- 市内で活動する緑化団体に対して、花・木・資材を提供するなど、まちの緑化に向けた活動を支援しました。

【課題】

- ✧ 日本固有の生態系や豊かな農村環境を守るために、ナガエツルノゲイトウなどの新たな外来生物に適切に対応していく必要があります。
- ✧ 農業の持続性を高めていくため、化学肥料や化学農薬の使用量の低減など、環境と調和がとれた食料システムを確立していく必要があります。
- ✧ 環境省認定の自然共生サイトの取組を参考に、地域内への波及など、他企業や市民が森林に関われる機会を創出するなどの展開が求められます。
- ✧ 生物多様性の理解の促進や地域の緑化などで様々な市民グループが活躍していますが、人材の固定化や後継者不足などが懸念されており、活動団体の活性化が必要です。

④ 基本目標４＜気候変動＞

- 家庭用創エネ省エネ設備導入促進事業により、太陽光発電システムや蓄電池等の再エネ・省エネ設備の導入を促進しました。
  - 市が行う事務事業に伴って発生する温室効果ガスの削減に向けて、第5期西脇市地球温暖化対策実行計画を策定し、当該計画に基づく取組を進めました。
  - 公共交通網の再編、公共交通の利便性の向上を通じて、自動車から公共交通へのシフトを促進し、自動車使用の抑制を図りました。
- 頻発する異常気象等を踏まえ、熱中症対策の周知徹底、防災計画・避難所運営の見直し、間伐等の森林保全などに取り組みました。

【課題】

- ✧ 地球温暖化が進行する中、国の 2050 年カーボンニュートラル宣言などを踏まえ、地方自治体としても脱炭素の取組を強化していく必要があります。
- ✧ 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルなどを踏まえ、令和6（2024）年度末で廃止した家庭用創エネ省エネ設備導入促進制度を再構築する必要があります。
- ✧ 異常気象や豪雨災害などが頻発する中、熱中症対策や防災対策など、気候変動への適応・対応策を強化し、総合的で計画的な取組を進めていく必要があります。

⑤ 基本目標５＜環境・経済好循環＞

- 黒田庄和牛の排せつ物を完熟たい肥に加工し、地域の有機土壌化を図る「自然にやさしい農業」を展開することで、農畜産物の付加価値の向上を図りました。
  - 本市の自然や地域資源を活用したエコツーリズム、グリーンツーリズムなどを実施する特定非営利活動法人北はりま田園空間博物館や観光物産協会を支援しました。
- 日本酒の醸造事業者や大手飲料メーカーなど、本市の自然を生かして企業立地を推進しました。

【課題】

- ✧ 本市の優れた農畜産物の付加価値を更に高めるため、6次産業化や都市部への魅力発信などの取組が必要です。
- ✧ エコツーリズム等を持続的に展開していくため、運営主体となる組織・体制の強化や収益性の向上などが求められます。
- ✧ 市街化区域内でまとまった土地を確保することが困難な現状を踏まえ、市

街化調整区域等での産業用地の確保が期待されます。

⑥ 基本目標６＜人材育成＞

- 総合的な学習の時間を活用した環境学習や調理実習等での食育、ジュニアじんけん教室での田植え体験などを通じて、子どもたちが身近な環境について学ぶ機会を創出しました。
  - 市内で活躍する環境リーダーの育成を目指して「市民かんきょう大学」を開校し、様々な環境問題に関する学習の機会を提供しました。
- 各地区が取り組むクリーン作戦への資材提供や、里山保全活動の支援などを実施したほか、地区イベントと共催した緑化事業を実施しました。

【課題】

- ✧ 幅広い年齢層の市民が、主体的に環境について学べる仕組みや、環境に関する情報に気軽に触れられる機会づくりを進めていく必要があります。
- ✧ 環境に関する活動を活性化するためには、活動団体相互の交流の促進や、活動内容の可視化などに取り組む必要があります。
- ✧ より専門性の高い学習の機会を創出するため、大学や県の生涯教育センターなど外部との連携体制を構築していく必要があります。

４）主な課題と計画の中間見直しに当たっての考え方

これまでの整理を踏まえ、主な課題と計画の中間見直しに当たっての考え方を以下に整理します。

（1） 主な課題

本市は西脇市総合計画の将来像「つながり はぐくみ 未来織りなす彩り豊かなまち にしわき」の実現に向けて市民・事業者との協力で環境政策を推進した結果、市民・事業者の環境への関心は高まりつつあります。

一方、新たな問題への対応や技術の活用、実践の広がりに関しては課題が残っています。以下に主要な課題を整理しました。

① 脱炭素社会の実現へ向けた取組が求められている

- 国や県の脱炭素社会への歩みを本市でも進める必要があります。まずは地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定します。
- 本市では、家庭部門に加えて、産業部門や運輸部門の対策の強化が必要です。

② 異常気象の増加など、気候変動の顕在化への対応が求められる

- 本市でも豪雨の増加、最高気温が40.0℃を記録するなど、異常気象が増えています。
- そこで、緩和策のみならず適応策との両輪で進める必要があります。

③ ＳＤＧｓ未来都市・にしわき の実現に向けた歩みの継続が求められる

- 本市のSDGs未来都市への認定をきっかけに、環境への意識が高まっていますが、一方で環境保全活動を担う人材は高齢化などで不足しているのが実態です。
- 在宅勤務の増加、働き方の多様化などのライフスタイルの変化を生かした人材育成など、新しい形の環境行動の促進や人材育成が必要です。

④ デジタル技術の発展を環境行動の促進に活用することが求められる

- デジタル技術を環境行動の促進や活動を担う人材の育成に繋げることが必要です。
- ICT 等の技術をエネルギー利用の高度化や再エネ導入・普及に活用することが求められます。

⑤ 新ごみ処理施設の整備を循環型社会への転換に結びつけることが求められる

- 新しいごみ処理施設の整備を機に、ごみの減量や再使用の推進、分別強化による資源化の推進等を進める必要があります。

（2） 計画の中間見直しに当たっての基本的な考え方

本計画の中間見直しに当たっての基本的な考え方を以下に整理します。

【中間見直しに係る環境基本計画の改定のポイント】

① 本計画策定時の５つの「策定に当たっての基本的な考え方」を継承する
（次ページ参照）

② ６つの基本目標や施策など構成の大幅な変更は行わない

③ 「目指す環境像」や「基本目標」等にＳＤＧｓの考え方を反映する

④ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び気候変動適応計画を包含する

- 各施策の実施状況や社会経済情勢等の変化に適切に対応するため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び気候変動適応計画を本計画に組み込む

⑤ 環境指標等に個別計画の改定等の内容を反映する

- 環境指標は経年変化を見る必要があるため基本的に変更しない
- ただし、目標値を持つ環境指標や一部の施策は、個別計画の改定等の内容を反映させた数値目標（目標年度）などに変更する

【基本的な考え方 －令和３（2021）年３月本計画策定時―】

① 「環境・経済・社会」の統合的な向上を目指した大きな方向性を示す計画とします。

- 「環境」、「経済」、「社会」を分けて考えず、分野横断的に持続可能な地域づくりを目指す計画とします。
- なお、本計画では、関連する個別計画が数多くあることから、これらの 10 年間の大きな方向性を示す計画とし、具体的な事業や取組等については、各個別計画と連携を図りながら進めます。

② 時代の転換期（ＳＤＧｓや地域循環共生圏、気候変動影響の顕在化等の新たな課題や生物多様性保全等）に即した計画とします。

- 本計画は、大きな方向性を示す計画ですが、本市において個別計画がない計画（生物多様性地域戦略等）については、関連する目標の中で取組を検討します。

③ 市民、事業者、市の次の一歩につながる計画とします。

- 環境に関する取組は、各部署での施策や市民、事業者の自発的な取組の中でも展開されています。
- また、SDGsやパリ協定等を受け、市民、事業者の環境への関心も高まりつつあるとともに、環境教育についても、体験学習から幅広い実践的人材づくりの取組へと次の展開に移りつつあります。市民、事業者、市のそれぞれが主体となった計画とすることで、自分ごととして感じられる、各主体の次の一歩につながる計画とします。

④ 進行管理を共有しやすい計画とします。

- 環境の分野は多岐にわたり、数多くの施策・事業が展開されていくことから、効果的・効率的な進捗把握による計画の推進が重要となります。
- 上位計画である総合計画の指標や個別計画と整合を図るとともに、指標については、代表指標等を設定するなど市民、事業者と進捗状況を共有しやすい計画とします。

⑤ 脱炭素社会の実現を目指します。

- 本市においても、低炭素化に取り組みながら、脱炭素化社会形成に貢献するまちづくりを推進します。

第３章
望ましい環境像

１　望ましい環境像
２　環境像の実現に向けた施策体系

1　望ましい環境像

本計画で定める環境像（キャッチフレーズ）は、環境面から本市の目指すべき姿を定めたものです。

西脇市の環境をまもる条例第２条に規定されている「良好な環境保全の基本理念」等を踏まえ、本市の望ましい環境像を次のように定めます。

森・水・人　未来織りなす

自立・循環のまち　にしわき

○　森・水・人

西脇市は、加古川、杉原川、野間川をはじめとする豊かな水環境があり、その「豊かな水」は農業や地域産業の発展に寄与してきました。また、豊かな水環境は、平野部の田園地域を囲む緑の山々（森林、里山など）との、先人の自然と共生した暮らしや営みにより継承されてきました。現在、この貴重な自然環境をより良いものとして次世代へ引き継いでいくためには、環境・経済・社会が統合的に向上していくことが求められています。

そこで、市の望ましい環境像として、「森」を環境、「水」を経済、「人」を社会、と見立てそれぞれが向上する未来を目指していくという思いを込めました。

○　未来織りなす

第２次西脇市総合計画における将来像（本市の目指すべき姿）に組み込まれています。このフレーズには、古き良きものを受け継ぎながら新しい考え方を取り込んだり、様々なものを組み合わせていくことでそれぞれが刺激し合い、希望にあふれる未来をみんなで紡いでいこうとする思いも込められています。

本計画において、自然環境と人とのつながりを育みながら、さらに、新しい未来の環境を拓いていくという思いを込めました。

○　自立・循環のまち

持続可能な地域づくりのために、市民、事業者、市が主体的に取組を進めていくこと、環境という視点だけでなく、地域経済や人の循環も求められています。また、ライフスタイルの変容から、空き家の活用や不要になったものを捨てるのではなく地元で譲り合うサービスなど新しい価値観も生まれています。

そこで、あらゆる主体が自分ごととして、環境・経済・社会が循環する地域を目指していくという思いを込めました。

2　環境像の実現に向けた施策体系

環境像	基本目標	施策の内容
森・水・人　未来織りなす　自立・循環のまち　にしわき	**基本目標１＜安全＞** 安全で健全かつ快適な環境のまちづくり 	⑴良好な地域環境（大気・水質・土壌など）の継承 ⑵快適な生活環境の保全
	基本目標２＜資源循環＞ 環境への負荷が少ない循環型のまちづくり 	⑴３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）の推進 ⑵廃棄物の適正処理の推進
	基本目標３＜生物多様性＞ 水、緑、生物等の多様な生態系を育むまちづくり 	⑴生物多様性の保全 ⑵自然の活用と創出
	基本目標４＜気候変動＞ 気候変動への適応及び脱炭素化社会形成に貢献するまちづくり 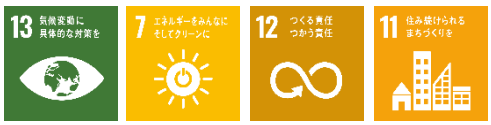	⑴再生可能エネルギーの活用 ⑵　省エネルギーの推進 ⑶脱炭素なまちづくりの推進 ⑷気候変動影響への適応
	基本目標５＜環境・経済好循環＞ 環境を守り育てる仕組みを育むまちづくり 	⑴環境と産業の融合促進
	基本目標６＜人材育成＞ 環境の保全と創造に貢献する担い手を育むまちづくり 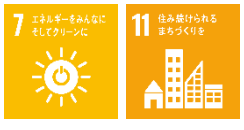	⑴環境に関する学習・啓発の推進 ⑵　環境保全活動の促進

資　料　編

1　西脇市の概況
2　環境基準等
3　西脇市環境審議会
4　計画策定経過
5　用語解説

1　西脇市の概況

1　地勢、土地利用等

⑴　地勢

本市は、西脇地区、津万地区、日野地区、重春地区、野村地区、比延地区、芳田地区、黒田庄地区からなり、兵庫県のほぼ中央部、東経 135度と北緯35度が交差する日本列島の中心に位置しています。

地形的には、中国山地の東南端が播磨平野に接する地点にあり、標高 200～600ｍの山々・丘陵に囲まれており、中央部を加古川が流れ、杉原川、野間川沿いの平野部に集落が形成されています。

交通条件は、南北に国道 175号が走り、中国自動車道と接続しています。市中心部から北西部にかけて国道 427号が走っています。鉄道については、加古川沿いにＪＲ加古川線が通り、山陽本線加古川駅と福知山線谷川駅を結んでいます。

出典：第２次西脇市総合計画

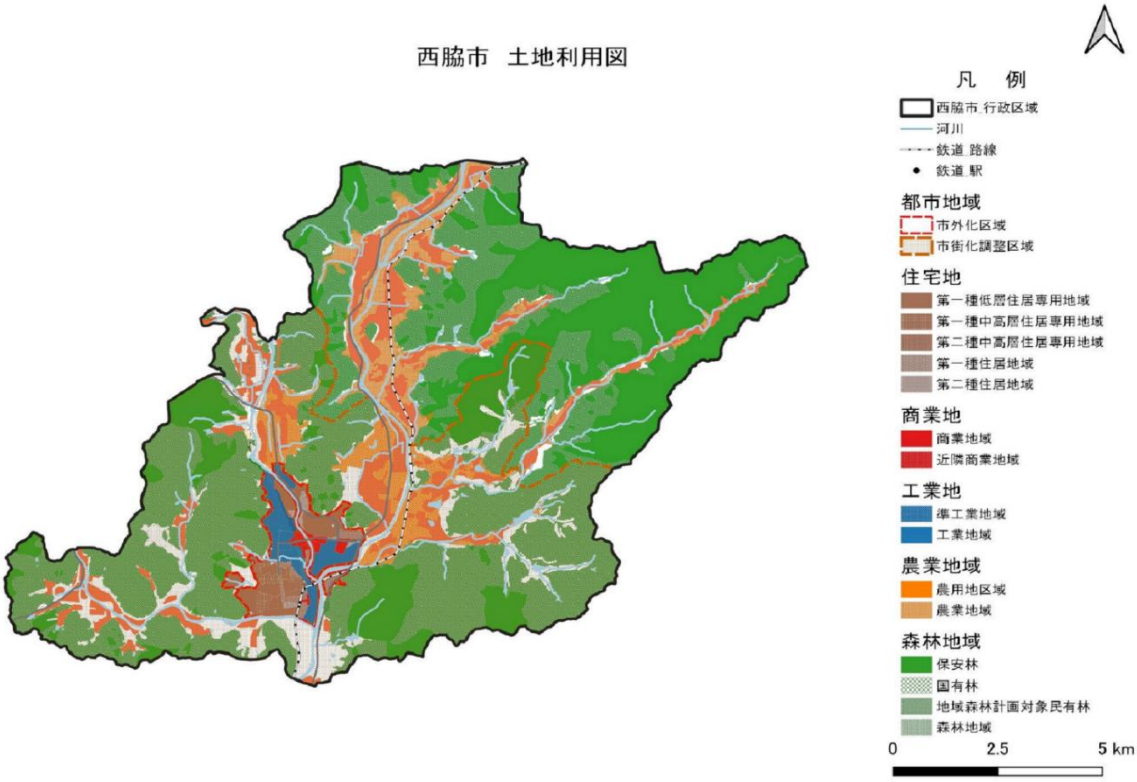

出典：「国土数値情報」（国土交通

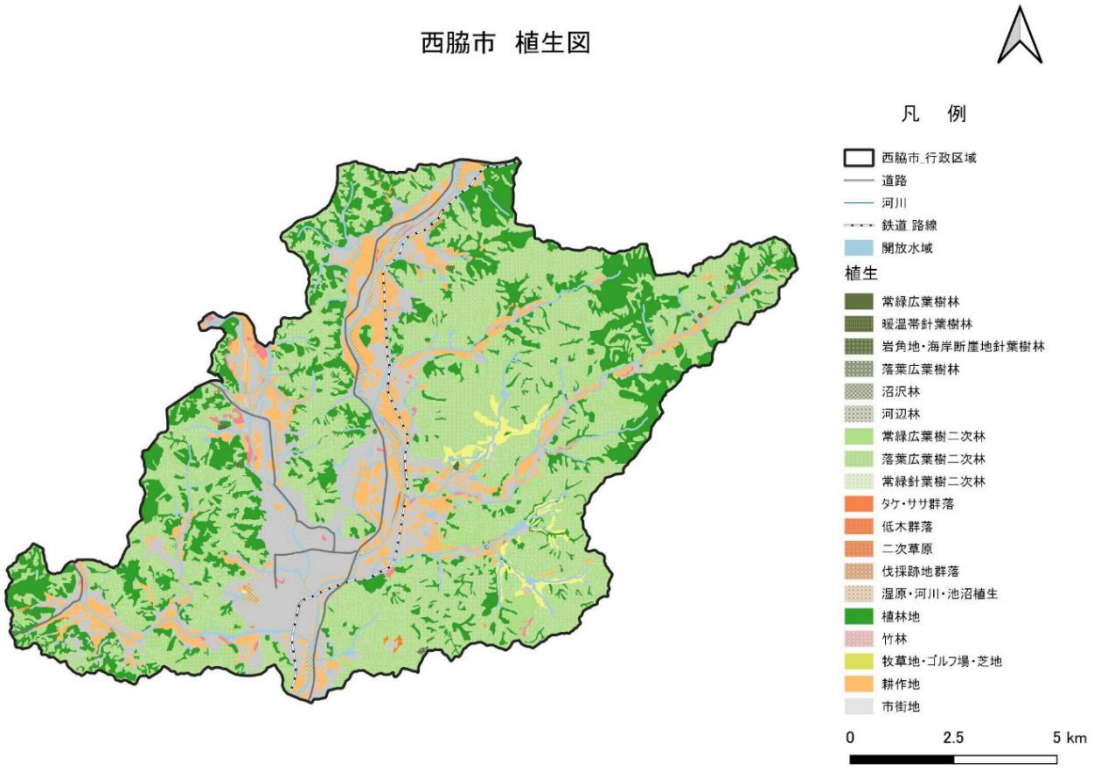

出典：「第６・７回自然環境保全基礎調査」1/25,000 植生図ＧＩＳデータ（環境省生物多様性センター）及び「国土数値情報」を使用して作成・加工

⑵　土地利用等

本市の令和６（2024）年１月２日時点の地目別土地利用面積は、田が10,797千㎡（14.9%）、畑が 820千㎡（ 1.1%）、宅地が 8,878千㎡（12.2%）、山林が47,904千㎡（66.0%）、その他が 4,183千㎡（ 5.8%）となっています。

地目別土地利用面積（有租地面積）

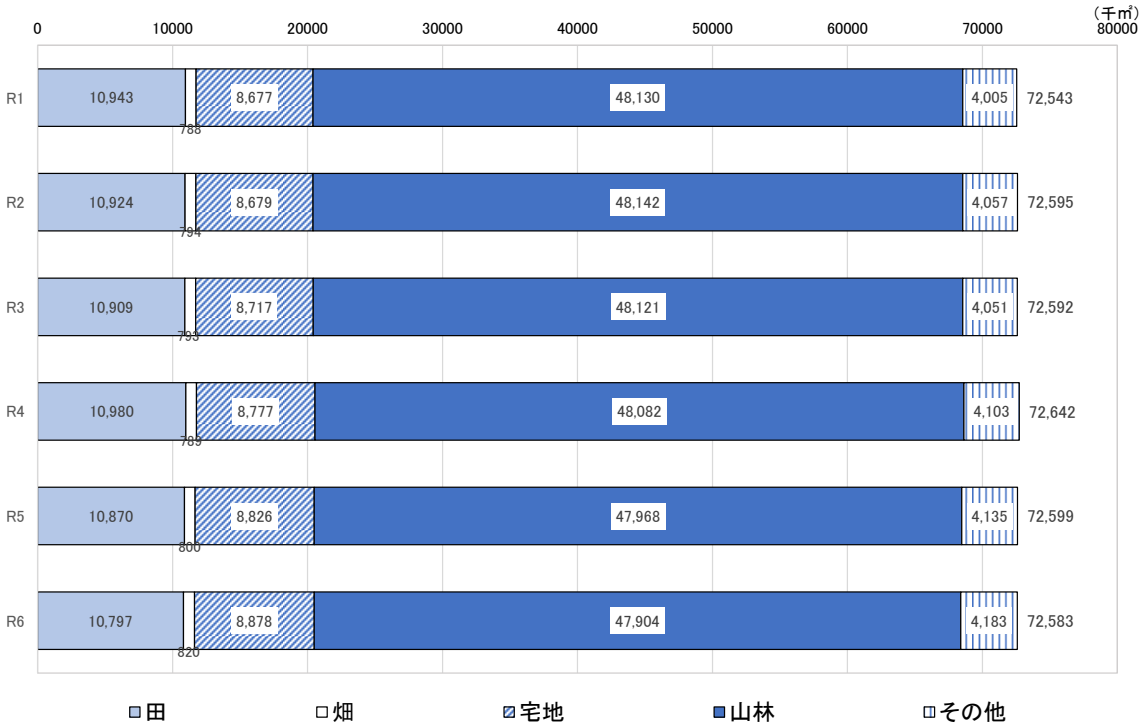

出典：市統計書（令和６年版）（各年１月２日現在）

地目別土地利用面積（有租地面積）割合表

地目	R1	R2	R3	R4	R5	R6
田	15.1%	15.0%	15.0%	15.1%	15.0%	14.9%
畑	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%
宅地	12.0%	12.0%	12.0%	12.1%	12.2%	12.2%
山林	66.3%	66.3%	66.3%	66.2%	66.1%	66.0%
その他	5.5%	5.6%	5.6%	5.6%	5.7%	5.8%

出典：市統計書（令和６（2024）年版）（各年１月２日現在）

２　人口・世帯数

⑴　人口

本市の令和２（2020）年10月時点の人口は38,673人、世帯数は15,167世帯となっています。人口は減少傾向、世帯数は増加傾向にあります。

人口及び世帯数の推移

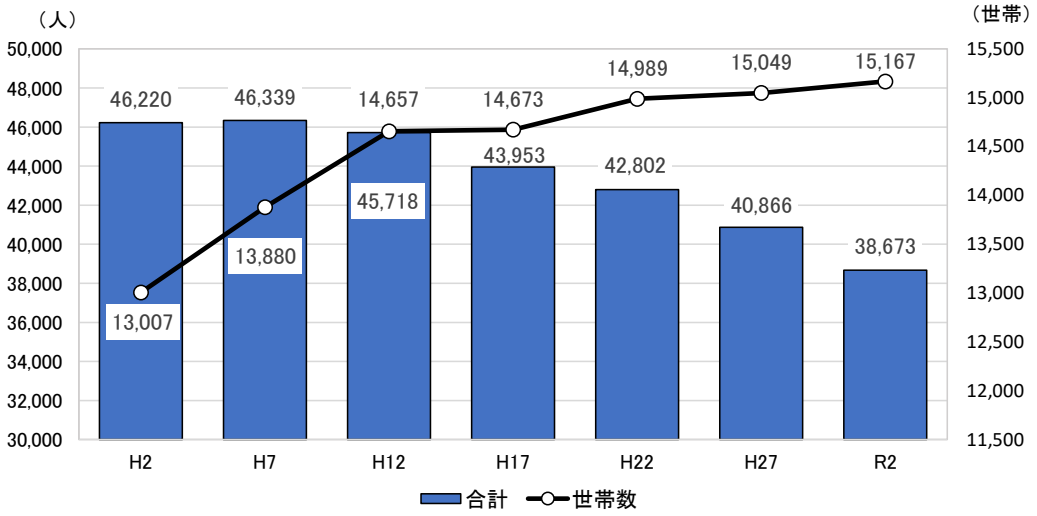

出典：国勢調査

⑵　年齢３区分別人口の推移

本市の令和２（2020）年10月時点の年齢３区分別人口は、15歳未満が 4,568人（全体の11.8％）、15歳以上～65歳未満が20,732人（全体の53.6％）、65歳以上が12,974人（全体の33.5％）となっています。15歳未満、15歳以上～65歳未満の人口は減少、65歳以上は増加しており、65歳以上が占める割合が３割を超えています。

年齢３区分別人口の推移

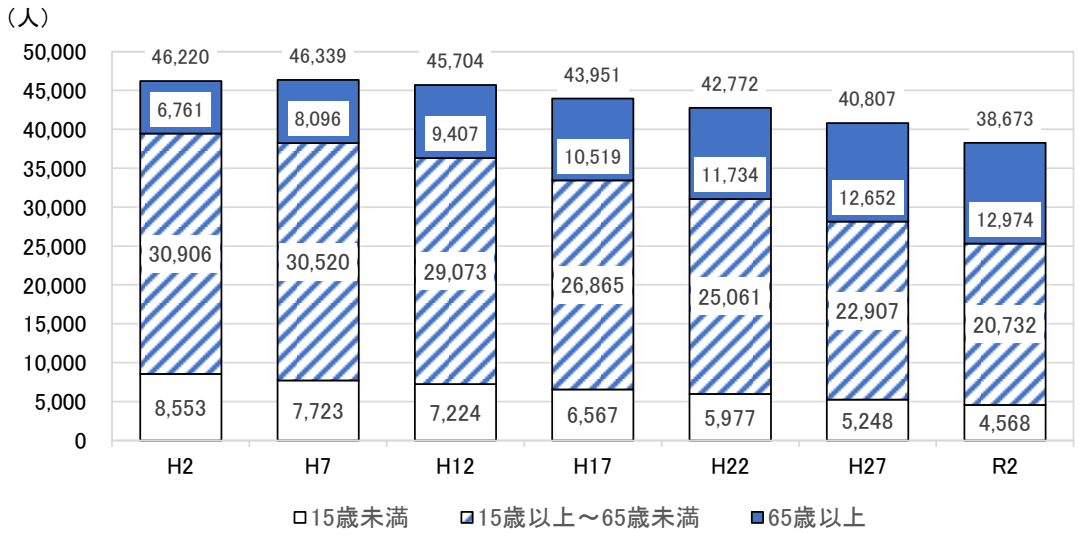

出典：国勢調査

※　平成２（1990）年～平成12（2000）年の人口は、旧西脇市と旧多可郡黒田庄町を合計したものです。

3　産業

(1)　産業大分類　事業所数

本市の令和３（2021）年の大分類での事業所数で最も多いものは、卸売業、小売業が 517箇所（24.5%）、次に製造業が 370箇所（17.6%）となっています。事業所数は全体的に減少傾向にあります。

産業大分類　事業所数

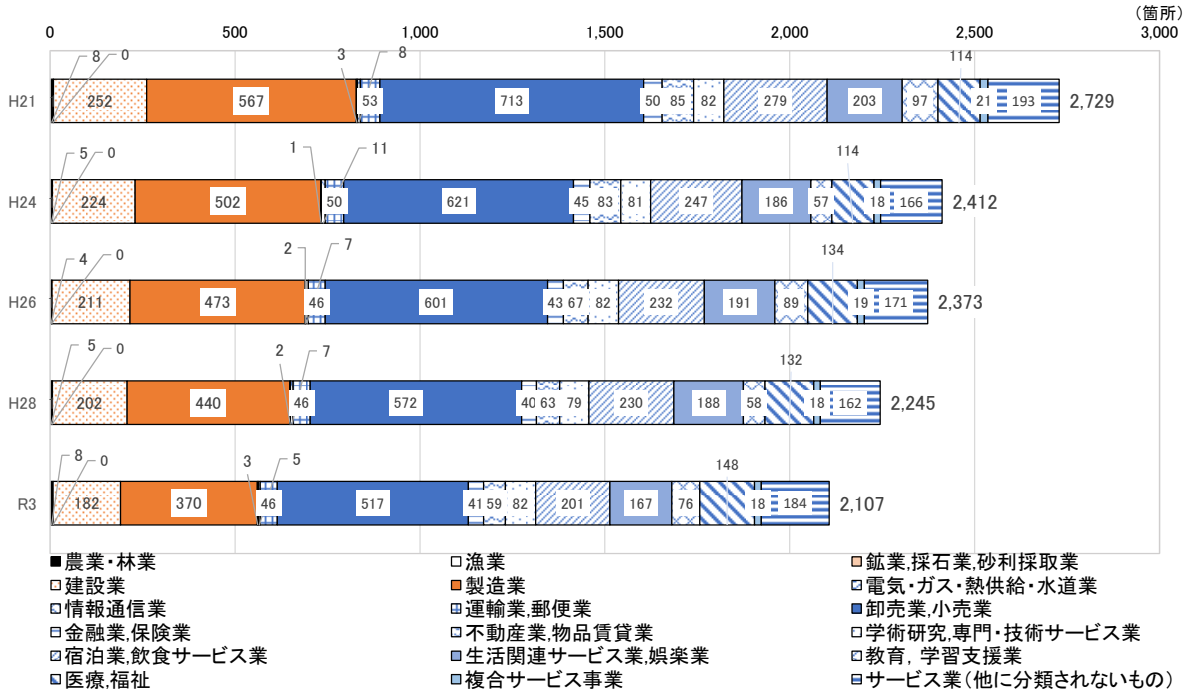

出典：経済センサス-基礎調査及び活動調査

産業大分類　事業所数割合表

産業大分類	H21	H24	H26	H28	R3
農業、林業	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.4%
漁業	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	－
建設業	9.2%	9.3%	8.9%	9.0%	8.6%
製造業	20.8%	20.8%	19.9%	19.6%	17.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%
情報通信業	0.3%	0.5%	0.3%	0.3%	0.2%
運輸業、郵便業	2.0%	2.1%	1.9%	2.1%	2.2%
卸売業、小売業	26.1%	25.8%	25.3%	25.5%	24.5%
金融業、保険業	1.8%	1.9%	1.8%	1.8%	1.9%
不動産業、物品賃貸業	3.1%	3.4%	2.8%	2.8%	2.8%
学術研究、専門・技術サービス業	3.0%	3.4%	3.5%	3.5%	3.9%
宿泊業、飲食サービス業	10.2%	10.2%	9.8%	10.2%	9.5%
生活関連サービス業、娯楽業	7.4%	7.7%	8.1%	8.4%	7.9%
教育、学習支援業	3.6%	2.4%	3.8%	2.6%	3.6%
医療、福祉	4.2%	4.7%	5.6%	5.9%	7.0%
複合サービス業	0.8%	0.7%	0.8%	0.8%	0.9%
サービス業（他に分類されないもの）	7.1%	6.9%	7.2%	7.2%	8.7%

出典：経済センサス-基礎調査及び活動調査

⑵　産業大分類　従業者数

本市の令和３（2021）年の大分類での従業者数で最も多いものは、製造業が3,767人（22.5%）、次に卸売業,小売業が 3,427人（20.4%）となっています。製造業は減少、卸売業,小売業は微増、医療,福祉は大きく増加しています。

産業大分類　従業者数

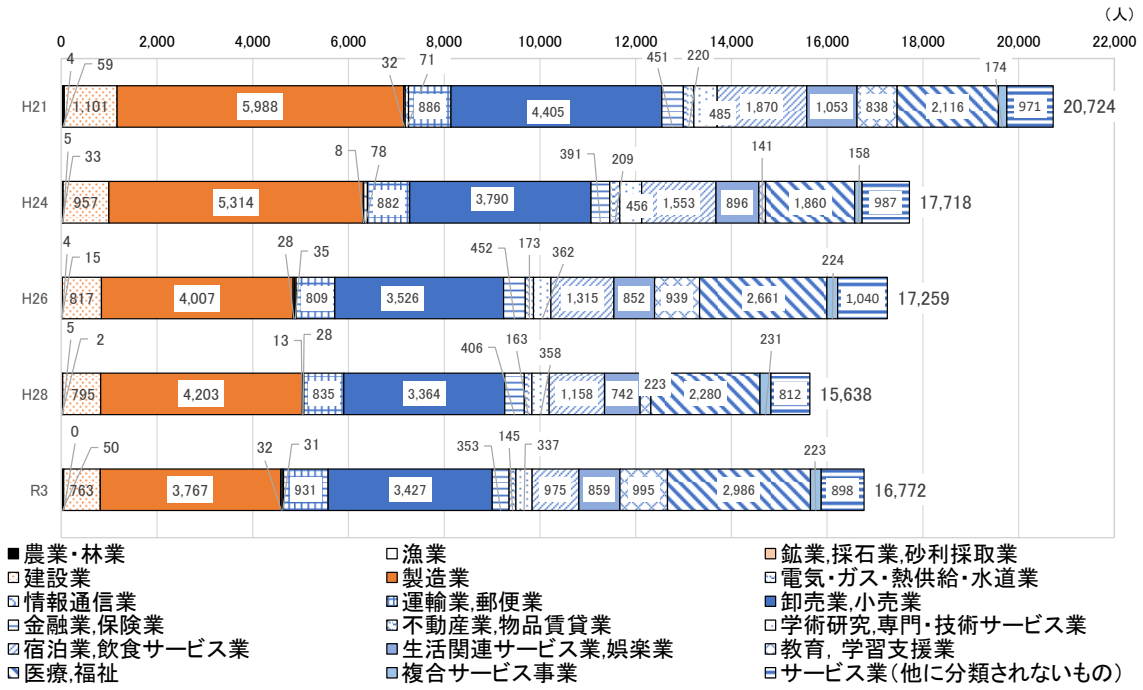

出典：経済センサス-基礎調査及び活動調査

産業大分類　従業者数割合表

産業大分類	H21	H24	H26	H28	R3
農業、林業	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.3%
漁業	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	5.3%	5.4%	4.7%	5.1%	4.5%
製造業	28.9%	30.0%	23.2%	26.9%	22.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.2%	0.0%	0.2%	0.1%	0.2%
情報通信業	0.3%	0.4%	0.2%	0.2%	0.2%
運輸業、郵便業	4.3%	5.0%	4.7%	5.3%	5.6%
卸売業、小売業	21.3%	21.4%	20.4%	21.5%	20.4%
金融業、保険業	2.2%	2.2%	2.6%	2.6%	2.1%
不動産業、物品賃貸業	1.1%	1.2%	1.0%	1.0%	0.9%
学術研究、専門・技術サービス業	2.3%	2.6%	2.1%	2.3%	2.0%
宿泊業、飲食サービス業	9.0%	8.8%	7.6%	7.4%	5.8%
生活関連サービス業,娯楽業	5.1%	5.0%	5.0%	4.8%	5.1%
教育、学習支援業	4.0%	0.8%	5.5%	1.4%	5.9%
医療、福祉	10.2%	10.5%	15.4%	14.6%	17.8%
複合サービス業	0.8%	0.9%	1.3%	1.5%	1.3%
サービス業（他に分類されないもの）	4.7%	5.6%	6.0%	5.2%	5.4%

出典：経済センサス-基礎調査及び活動調査

⑶　産業中分類　製造品出荷額等

本市の令和３（2021）年の工業における製造品出荷額等で最も多いものは、繊維工業が 1,367,045万円、次に生産用機械器具製造業が 1,248,642万円となっています。

製造品出荷額等

（万円）

産業中分類	H26	H28	H29	H30	R3
製造業計	7,133,148	8,979,772	8,111,118	8,045,167	7,133,148
食料品製造業	931,210	1,148,274	1,199,010	1,163,957	931,210
飲料・たばこ・飼料製造業	－	X	X	X	－
繊維工業	1,367,045	1,744,896	1,781,446	1,784,197	1,367,045
木材・木製品製造業（家具を除く）	13,580	X	X	X	13,580
家具・装備品製造業	X	－	X	X	X
パルプ・紙・紙加工品製造業	116,774	96,147	121,324	116,319	116,774
印刷・同関連業	51,007	69,608	X	42,150	51,007
化学工業	20,241	X	X	X	20,241
石油製品・石炭製品製造業	25,000	X	X	X	25,000
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	315,755	342,385	318,389	309,264	315,755
ゴム製品製造業	186,802	X	X	X	186,802
窯業・土石製品製造業	403,616	637,411	378,256	351,591	403,616
鉄鋼業	66,397	X	X	X	66,397
金属製品製造業	713,331	655,561	658,806	728,478	713,331
はん用機械器具製造業	46,852	60,904	16,640	16,108	46,852
生産用機械器具製造業	1,248,642	1,371,594	1,469,169	1,454,294	1,248,642
業務用機械器具製造業	4,500	161,007	X	X	4,500
電子部品・デバイス・電子回路製造業	101,572	X	X	X	101,572
電気機械器具製造業	435,302	1,038,137	251,596	302,751	435,302
情報通信機械器具製造業	4,504	－	X	X	4,504
輸送用機械器具製造業	78,530	48,687	25,930	23,919	78,530
その他の製造業	1,002,488	1,184,414	1,086,935	1,089,513	1,002,488

出典：平成28年（2016）のみ経済センサス－活動調査、それ以外は工業統計

※　「－」は該当数値なし、「Ｘ」は集計対象となる事業所が１又は２であるため、これをそのまま掲げると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所です。また、集計対象が３以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が１又は２の事業所の数値が合計との差し引きで判明する箇所は、併せて「Ｘ」としています。

⑷　農業（農家数）

本市の令和２（2020）年の農家数の内訳は主業農家が48戸（4.3%）、準主業農家が59戸（5.2%）、副業農家が472戸（41.8%）、自給的農家が　549戸（48.7%）となっています。

農家数

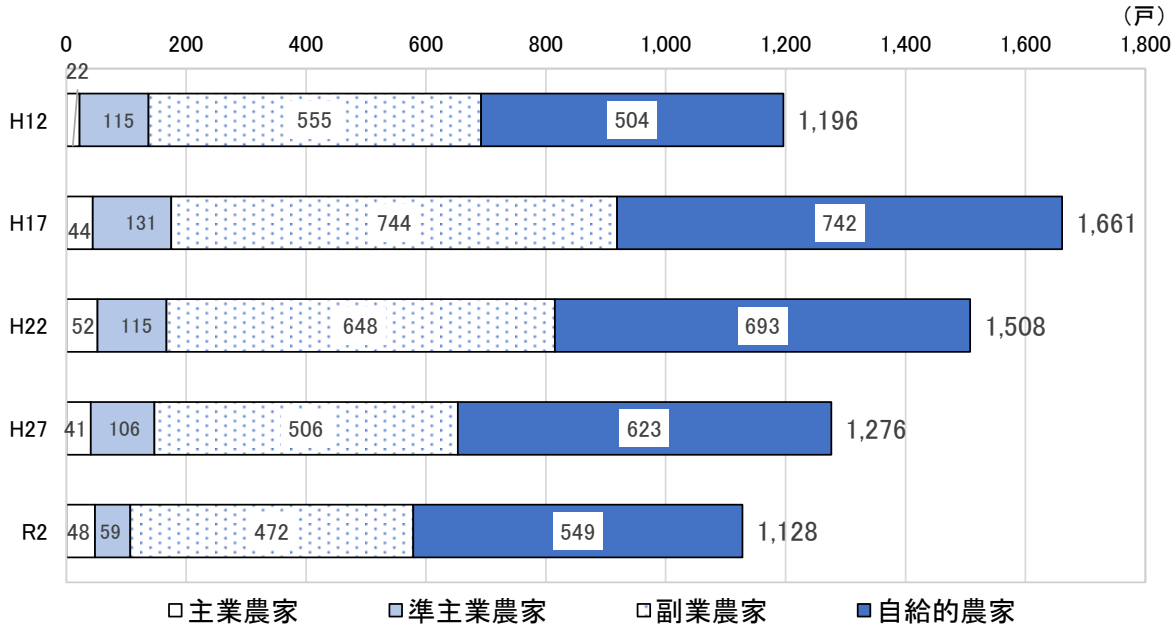

出典：世界農林業センサス、農業センサス（各年２月１日現在）

※　主副業別は、農業所得と農業労働力の状況を組み合わせて農業生産の担い手農家をより鮮明に析出する農家分類

・　主業農家とは、農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の自営農業従事60日以上の者がいる農家

・　準主業農家とは、農外所得が主で、65歳未満の自営農業従事60日以上の者がいる農家

・　副業農家とは、65歳未満の自営農業従事60日以上の者がいない農家（調査期日前１年間に農産物の販売を行わなかった農家を含む。）

※　平成17（2005）年以前は旧西脇市と旧黒田庄町を合計したもの、平成22（2010）年以降は新西脇市のものです。

農家数割合表

年	H12	H17	H22	H27	R2
主業農家	2.5%	2.6%	3.4%	3.2%	4.3%
準主業農家	8.5%	7.9%	7.6%	8.3%	5.2%
副業農家	52.5%	44.8%	43.0%	39.7%	41.8%
自給的農家	36.5%	44.7%	46.0%	48.8%	48.7%

出典：世界農林業センサス、農業センサス（各年２月１日現在）

⑸ 農業（経営耕地の状況）[弘長4]

本市の令和２（2020）年の経営耕地の状況は田が759.0ha（全体の96.9%）、畑が22.0ha（全体の2.8%）、樹園地が2.0ha（全体の0.3%）となっています。

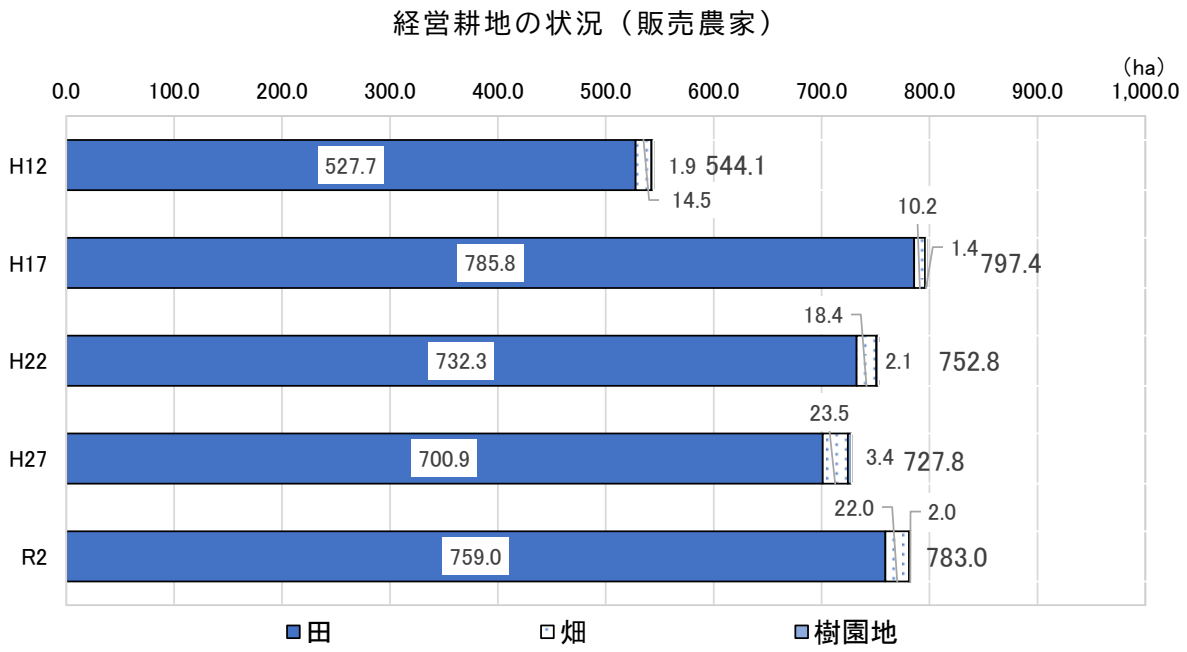

出典：世界農林業センサス、農業センサス（各年２月１日現在）

※　平成17（2005）年以前は旧西脇市と旧黒田庄町を合計したもの、平成22（2010）年以降は新西脇市のものです。

4　気候

⑴　気温

本市の令和６（2024）年の年間の日平均気温は16.0℃、日最高気温は22.3℃、日最低気温は11.2℃となっています。日平均気温は昭和54（1979）年から令和６（2024）年までに 1.6℃上がっています。

気温

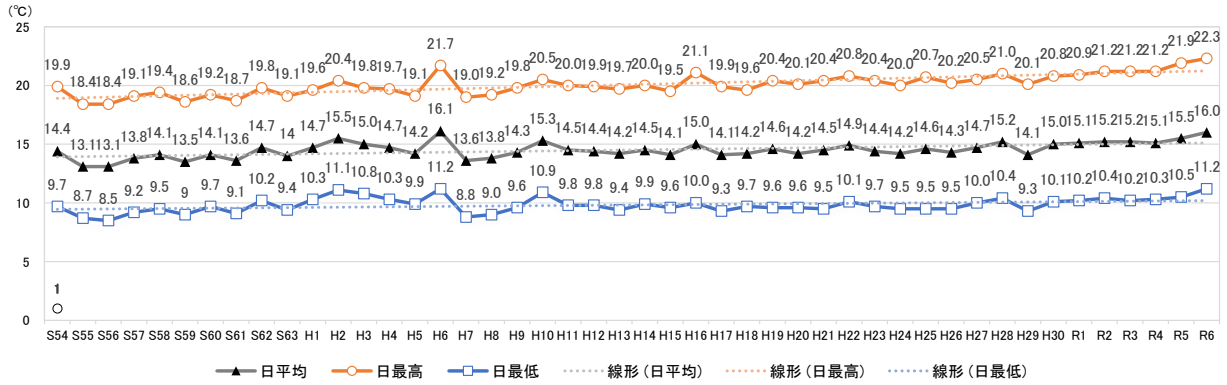

出典：気象庁ホームページ（西脇観測所）

⑵　降水量

本市の令和６（2024）年の年間の降水量は　1,586mm、最大日降水量は159mm、最大１時間降水量は30mmとなっています。

年間降水量

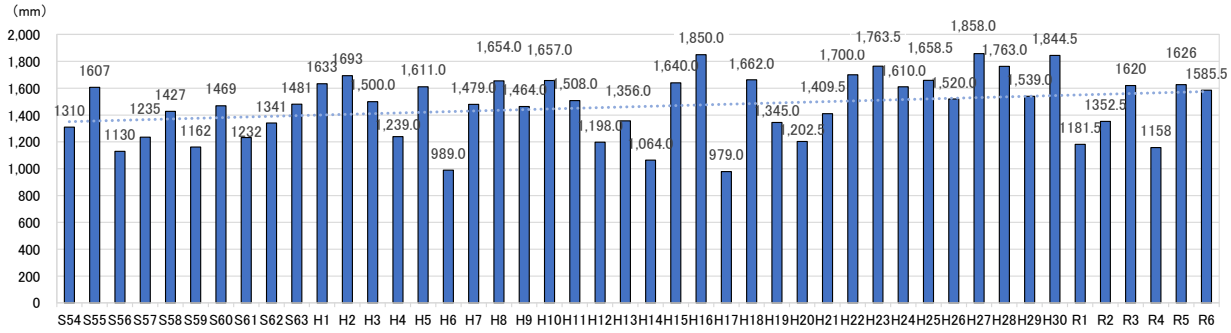

出典：気象庁ホームページ（西脇観測所）

最大日降水量と最大１時間降水量

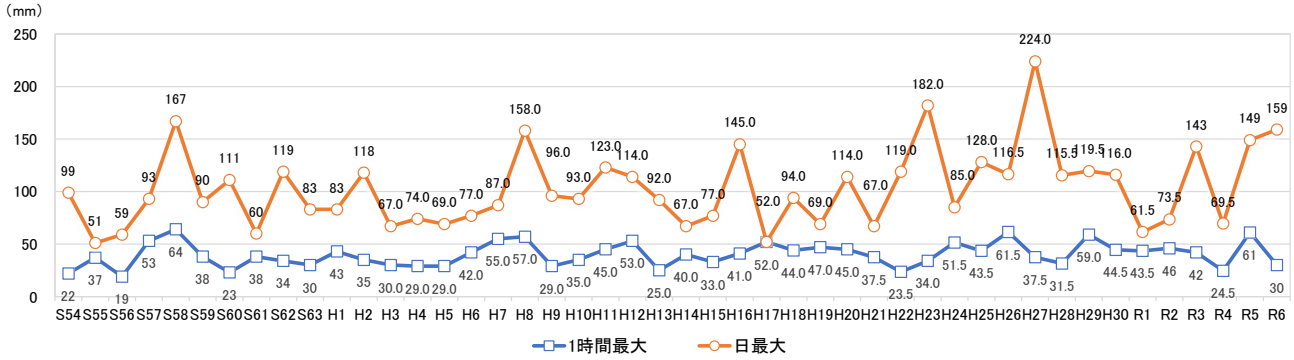

出典：気象庁ホームページ（西脇観測所）

⑶　将来予測

兵庫県の将来の年平均気温の変化について、21世紀半ばでは約　0.5℃～３℃、21世紀末では、約１℃～６℃以上の変化が予測されています。気温上昇の予測幅は、幅があり不確実性がありますが、気温が上昇していくことが明らかとなっています。

年降水量については、変化量として最大約1.15倍の将来予測となっています。

兵庫県　将来の年平均気温

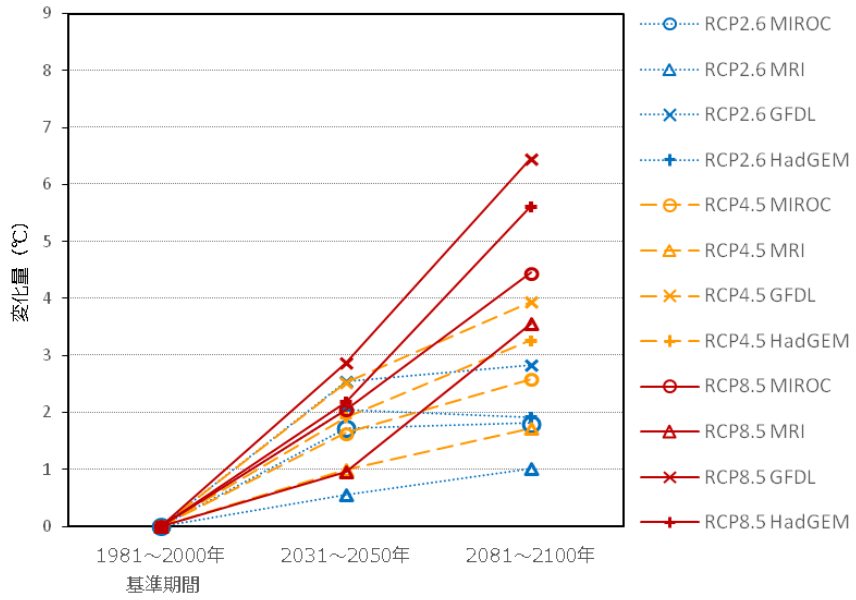

兵庫県　将来の年降水量

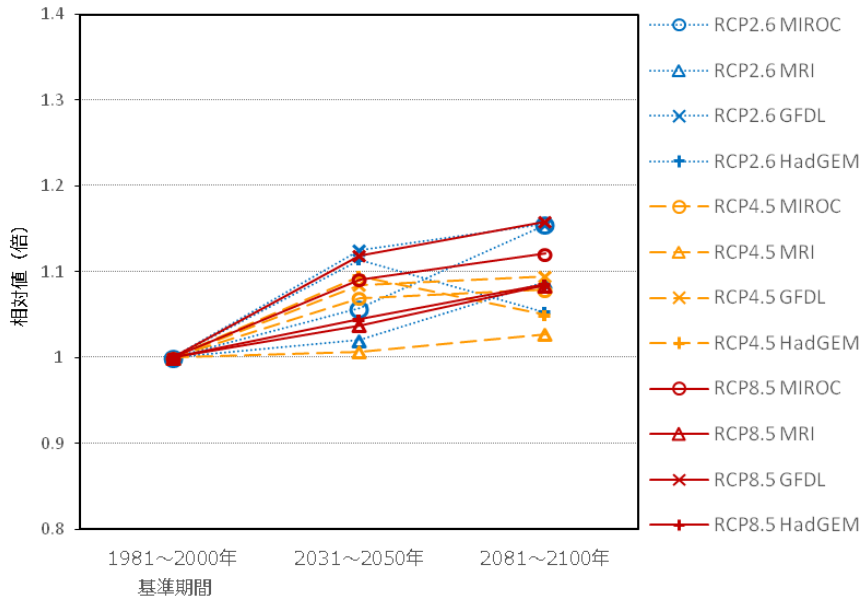

４つの気候モデル（ MIROC、 MRI、GFDL、HadGEM）で３つのシナリオ（RCP2.6、4.5、8.5）に基づく予測を行っている。

出典：気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）ホームページ「将来予測： S-8による研究成果　2016年公開版」

5　西脇市地域の所得循環構造

⑴　所得循環構造

本市の令和２（2020）年の民間への消費の流入は約　50億円（消費の約5.4％）、エネルギー代金の流出は約17億円（　GRPの約1.3％）、民間投資の流出は約56億円（投資の約24.1％）となっています。

また、再生可能エネルギーのポテンシャルは地域で使用しているエネルギーの0.70倍となっています。

西脇市と県・周辺市町の所得循環構造

	民間消費の流入出	エネルギー代金の流出	再生可能エネルギーポテンシャル	民間投資の流入出
西脇市	消費の約5.4％流入（約50億円）	GRPの約1.3％（約17億円）	約0.70倍	投資の約24.1％流出（約56億円）
小野市	消費の約2.3％流入（約27億円）	GRPの約4.1％（約97億円）	約0.24倍	投資の約7.3％流入（約24億円）
加西市	消費の約11.9％流入（約131億円）	GRPの約3.7％（約77億円）	約1.06倍	投資の約11.5％流出（約44億円）
加東市	消費の約3.2％流入（約37億円）	GRPの約3.0％（約87億円）	約0.72倍	投資の約19.3％流入（約124億円）
丹波市	消費の約6.9％流入（約98億円）	GRPの約 4.1％（約98億円）	約1.89倍	投資の約17.2％流出（約84億円）
丹波篠山市	消費の約2.6％流入（約24億円）	GRPの約1.5％（約30億円）	約2.26倍	投資の約14.0％流入（約65億円）
多可町	消費の約14.3％流出（約55億円）	GRPの約5.3％（約33億円）	約1.24倍	投資の約23.2％流出（約27億円）
兵庫県	消費の約2.9％流入（約 3,722億円）	GRPの約1.4％（約3,019億円）	約0.59倍	投資の約5.5％流入（約2,162億円）

出典：環境省　地域経済循環分析自動作成ツール（2020年データ）

※　民間消費の流入出は、地域内で稼いだ所得が地域内の消費に回っているか否かを示します。流入している地域は、当該地域住民の民間消費よりも当該地域内の民間消費の方が多く、当該地域内の商業施設や観光施設に訪れる来訪者が多い地域です。

※　再生可能エネルギーポテンシャルには、環境省「平成28年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報の整備・公開等及び再生可能エネルギー設備導入に係る実績調査に関する委託業務報告書」における太陽光（導入ポテンシャルＬ１）、陸上風力、中小水力（河川部）、地熱（蒸気フラッシュ／基本150以上、バイナリ―／基本　120～　150）に別途推計した洋上風力を加算したものを用いています。地域で使用しているエネルギーを上記再生可能エネルギーでどれくらいの割合賄えるかを算出したものです。

※　民間投資の流入出は、地域内で稼いだ所得が地域内の投資に回っているか否かを示します。民間投資が流入している地域は、当該地域住民の民間投資よりも当該地域内の民間投資の方が多く、当該地域内の工場等に新たに設置された設備が多い地域などを示します。

6　動植物の状況

兵庫県版レッドデータブックに掲載されている本市及び本市が属する東播磨地域において、絶滅が危惧（準絶滅危惧含む）されている動植物の数は次のとおりです。

⑴　動物　　（単位：種）

区　分	分類群	ランク別リスト		
		Ａランク（※１）	Ｂランク（※２）	Ｃランク（※３）
脊椎動物	哺乳類	－	－	－
	鳥類	9 ｳｽﾞﾗほか	11 ｼﾞｭｳｲﾁほか	6 ﾔﾏﾄﾞﾘほか
	は虫類	1 ｱｶｳﾐｶﾞﾒ	－	1 ﾆﾎﾝｲｼｶﾞｲ
	両生類	1 ﾅｺﾞﾔﾀﾞﾙﾏｶﾞｴﾙ	4 ｶｽﾐｻﾝｼｮｳｳｵほか	6 ﾆﾎﾝﾋｷｶﾞｴﾙほか
	魚類	10 ｼﾛﾋﾚﾀﾋﾞﾗほか	3 ｽﾅﾔﾂﾒ南方種ほか	8 ﾆﾎﾝｳﾅｷﾞほか
無脊椎動物	昆虫類	6 ｺﾊﾞﾈｱｵｲﾄﾄﾝﾎﾞほか	17 ﾑｶｼﾄﾝﾎﾞほか	8 ﾐﾔﾏｻﾅｴほか
	クモ類	1 ｷｼﾉｳｴﾄﾀﾃｸﾞﾓ	1 ﾜｽﾚﾅｸﾞﾓ	－
	貝類	18 ﾐﾔｺﾄﾞﾘｶﾞｲほか	15 ﾋﾛｸﾁｶﾉｺほか	12 ﾂﾎﾞﾐｶﾞｲほか
	その他	6 ﾑｷﾞﾜﾗﾑｼほか	17 ｽｼﾞﾎｼﾑｼﾓﾄﾞｷほか	15 ｺｹｺﾞｶｲほか

※１　兵庫県内において絶滅の危機に瀕している種など、緊急の保全対策、厳重な保全対策の必要な種

※２　兵庫県内において絶滅の危険が増大している種など、極力生息環境、自生地などの保全が必要な種

※３　兵庫県内において存続基盤が脆弱な種

出典：兵庫県版レッドデータブック
2022（昆虫類）　2025（鳥類）
2014（貝類、その他無脊椎動物）
2017（哺乳類、爬虫類、両生類、魚類、クモ類）

⑵　植物１　　（単位：種）

区　分	分類群		ランク別リスト		
			Ａランク（※１）	Ｂランク（※２）	Ｃランク（※３）
維管束植物	シダ植物		2 ｻﾝｼｮｳﾓほか	9 ﾔｼｬｾﾞﾝﾏｲほか	6 ﾐｽﾞｽｷﾞほか
	種子植物	裸子植物	－	－	－
		被子植物	74 ｺｳﾎﾈほか	81 ｵﾆﾊﾞｽほか	97 ｻｲｺｸﾋﾒｺｳﾎﾈほか
菌　類			－	1 ﾌﾀｲﾛｼﾒｼﾞ	－

※１　兵庫県内において絶滅の危機が増大している種など、極力生息環境、自生地などの保全が必要な種

※２　兵庫県内において絶滅の危険が増大している種など、極力生息環境、自生地などの保全が必要な種

※３　兵庫県内において存続基盤が脆弱な種

⑶　植物２　　（単位：群落）

区　分	分類群	ランク別リスト		
		Ａランク（※１）	Ｂランク（※２）	Ｃランク（※３）
植物群落	単一群落	5 湿地植物群落ほか	14 ウバメガシ群落ほか	42 コジイ群落ほか
	複合群落	1 湿地植物群落、池沼植物群落	－	2 湿地植物群落、水田雑草群落、池沼植物群落ほか

※１　規模的、質的に優れており貴重性の程度が最も高く、全国的価値に相当するもの

※２　Ａランクに準ずるもので、地方的価値、都道府県的価値に相当するもの

※３　Ｂランクに準ずるもので、市町村的価値に相当するもの

出典：兵庫県版レッドデータブック 2020（植物・植物群落）

2 環境基準等

◆ 環境基準等

⑴ 大気汚染に係る環境基準

① 二酸化硫黄（SO_2）

・長期的評価：２％除外値が 0.04ppm以下であり、かつ、日平均値が 0.04ppmを超える日が２日以上連続しないこと。

・短期的評価：１時間値の１日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、１時間値が0.1ppm以下であること。

② 二酸化窒素（NO_2）

・日平均値の年間98％値（年間にわたる１日平均値のうち低い方から98％目にくる数値）が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

③ 浮遊粒子状物質（ＳＰＭ）

・長期的評価：２％除外値が0.10mg/㎥以下であり、かつ、日平均値が0.10mg/㎥を超える日が２日以上連続しないこと。

・短期的評価：１時間値の１日平均値が0.10mg/㎥以下であり、かつ、１時間値が0.20mg/㎥以下であること。

④ 光化学オキシダント（ＯＸ）

・１時間値が0.06ppm以下であること。

※①③での「２％除外値」とは、年間を通じて測定した１日平均値の高い方から、２％の範囲にあるものを除外した値をいう。

大気質測定結果（令和６（2024）年度）　　観測局：西脇市役所

	年平均値	観測値			環境基準の適否	
		日平均値（※１）	１日平均値の最高値	１時間値の最高値	長期的評価	短期的評価
二酸化硫黄	0.001ppm	0.002ppm	－	0.007ppm	○	○
二酸化窒素	0.006ppm	0.012ppm	－	0.032ppm	○	－
浮遊粒子状物質	0.015mg/㎥	0.038mg/㎥	－	0.120mg/㎥	○	○
光化学オキシダント	（※２）0.032ppm	－	－	（※３）0.123ppm	－	×

※１　二酸化硫黄、浮遊粒子状物質は日平均値の２％除外値
　　二酸化窒素は日平均値の年間98％値

※２　昼間の１時間値の年平均値

※３　昼間の１時間値の最高値

出典：環境白書（兵庫県）・兵庫県一般環境大気測定局

⑵　水質汚濁に係る環境基準（河川）

①　生活環境の保全に関するもの

項　目	基準値
pH(水素イオン濃度)	6.5以上8.5以下
BOD(生物化学的酸素要求量)	２mg/L以下
COD(化学的酸素要求量)	５mg/L以下
SS(浮遊物質量)	25mg/L以下
DO(溶存酸素量)	7.5mg/L以上
大腸菌数	300CFU/100mℓ以下
T-N(全窒素)	１mg/L以下
T-P(全燐)	0.1mg/L以下

②人の健康の保護に関するもの

項　目	基準値
カドミウム	0.003mg/L以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/L以下
六価クロム	0.02mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下

⑶　騒音・振動に係る規制基準

①　騒音に関するもの

地域の累計	基準値	
	昼間	夜間
ＡＡ	50デシベル以下	40デシベル以下
Ａ及びＢ	55デシベル以下	45デシベル以下
Ｃ	60デシベル以下	50デシベル以下

※１　時間の区分は、昼間を午前６時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前６時までの間とする。
※２　ＡＡを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
※３　Ａを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
※４　Ｂを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
※５　Ｃを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

②　振動（自動車騒音）に関するもの（単位：デシベル）

	時間の区分 / 区域の区分	昼間	夜間
1	ａ区域及びｂ区域のうち１車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
2	ａ区域のうち２車線以上の車線を有する道路に面する区域	70デシベル	65デシベル
3	ｂ区域のうち２車線以上の車線を有する道路に面する区域及びｃ区域のうち車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル

※　ａ区域、ｂ区域及びｃ区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域として都道府県知事（市の区域内の区域については、市長。）が定めた区域をいう。

１　ａ区域　専ら住居の用に供される区域

２　ｂ区域　主として住居の用に供される区域

３　ｃ区域　相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

⑷　悪臭に係る規制基準

		敷地境界の規制基準(ppm)			排出口の規制基準項目	排出水の規制基準項目
		規制基準項目	順応地域	一般地域		
1	アンモニア	○	5	1	○	
2	ﾒﾁﾙﾒﾙｶﾌﾟﾀﾝ	○	0.01	0.002		○
3	硫化水素	○	0.2	0.02	○	○
4	硫化メチル	○	0.2	0.01		○
5	二硫化メチル	○	0.1	0.009		○
6	ﾄﾘﾒﾁﾙｱﾐﾝ	○	0.07	0.005	○	
7	ｱｾﾄｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	○	0.5	0.05		
8	ﾌﾟﾛﾋﾟｵﾝｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	○	0.5	0.05	○	
9	ﾉﾙﾏﾙﾌﾞﾁﾙｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	○	0.08	0.009	○	
10	ｲｿﾌﾞﾁﾙｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	○	0.2	0.02	○	
11	ﾉﾙﾏﾙﾊﾞﾚﾙｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	○	0.05	0.009	○	
12	ｲｿﾊﾞﾚﾙｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	○	0.01	0.003	○	
13	イソブタノール	○	20	0.9	○	
14	酢酸エチル	○	20	3	○	
15	ﾒﾁﾙｲｿﾌﾞﾁﾙｹﾄﾝ	○	6	1	○	
16	トルエン	○	60	10	○	
17	スチレン	○	2	0.4		
18	キシレン	○	5	1	○	
19	プロピオン酸	○	0.2	0.03		
20	ノルマル酪酸	○	0.006	0.001		
21	ノルマル吉草酸	○	0.004	0.0009		
22	イソ吉草酸	○	0.01	0.001		

※　順応地域：主として工業の用に供されている地域その他悪臭に対する順応の見られる地域

一般地域：順応地域以外の地域

3 西脇市環境審議会

◆西脇市環境審議会名簿（計画策定時）

構成委員	氏　　名	所属団体・機関等
学識経験のある者	◎熊谷　哲	理学博士・兵庫県立大学名誉教授
	小林　拓郎	西脇市動植物生態調査研究グループリーダー
各種団体を代表する者	○松山　秀樹（～R2.5.7）	西脇市連合区長会副会長
	○仲田　保弘（R2.5.8～）	
	遠藤　行博	西脇環境づくり市民会議副代表
	徳岡　敏昭	西脇市保健衛生推進委員会会長
	久米　敏正	西脇市花と緑の協会事務局長
	内橋　昌子（～R1.5.17）	西脇市消費者協会会長
	今中多津子（R1.5.18～）	
	藤原　勇夫	西脇市農業委員会会長
	小田　晴美	市民エコ会議代表
	時政　良光	西脇商工会議所専務理事
公募による市民	戸田　佐千子	
	大﨑　夏子	
関係行政機関の職員	木村　紀雄	兵庫県北播磨県民局県民交流室環境参事

※　◎は会長、○は副会長

◆西脇市環境審議会名簿（中間見直し時）

構成委員	氏　　名	所属団体・機関等
学識経験のある者	◎熊谷　哲	理学博士・兵庫県立大学名誉教授
各種団体を代表する者	○内橋　実	西脇市連合区長会副会長
	飛田　良平	西脇市動植物生態調査研究グループメンバー
	齋藤　博史	西脇市保健衛生推進委員会会長
	久米　敏正	西脇市花と緑の協会事務局長
	土本　美鈴	ガーデンボランティアしばざくらフルール会員
	門上　きく	西脇市消費者協会会長
	宮崎　隆	西脇市農業委員会会長
	時政　良光	西脇商工会議所専務理事
公募による市民	藤原　治	
	戸田佐千子	
関係行政機関の職員	小坂　和也	兵庫県北播磨県民局県民躍動室環境参事

※　◎は会長、○は副会長

4 計画策定経過

◆計画策定時

年月日	事　　項	主な内容
令和元年８月28日	令和元年度 第１回西脇市環境審議会	・諮問（第２次西脇市環境基本計画の策定につ いて）
令和元年12月25日	令和元年度 第２回西脇市環境審議会	・ミニ講座「近年の環境政策の動向」 ・第２次西脇市環境基本計画の策定について ①策定方針の検討 ②策定スケジュールについて ③アンケート調査の検討 ④ヒアリング調査の検討
令和２年１月22日 ～２月７日	アンケートの実施	・西脇市の環境に関するアンケート ①市民（15歳以上） 2,000人 ②事業者 200事業所
令和２年２月12日 ～２月21日	ヒアリングの実施	・西脇市の環境に関するヒアリング ①19団体
令和２年２月20日	令和元年度 第３回西脇市環境審議会	・西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の平成30年度の取組状況について ・西脇市環境基本計画の平成30年度の取組状況について ・第２次西脇市環境基本計画の策定について ①基礎調査結果について ②アンケート回収状況等について
令和２年８月６日	令和２年度 第１回西脇市環境審議会	・第２次西脇市環境基本計画の策定について ①構成案及び市の望ましい環境像の検討 ②基本目標１～基本目標６　施策・取組内容の検討 ・西脇市太陽光発電設備の設置手続に関する 条例の制定（案）について
令和２年９月２日	令和２年度	・第２次西脇市環境基本計画の策定につ

	第２回西脇市環境審議会	いて ①市の望ましい環境像の検討 ②基本目標１～基本目標６　施策・取組内容の検討
令和２年10月27日	令和２年度 第３回西脇市環境審議会	・第２次西脇市環境基本計画の策定について ①計画書の全体構成（案）の検討 ・市民意見提出手続（ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸ･ｺﾒﾝﾄ）について
令和２年12月20日～令和３年１月19日	市民意見提出手続（ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸ･ｺﾒﾝﾄ）の実施	・第２次西脇市環境基本計画（案）に対する市民の意見を募集
令和３年３月１日	答申	・第２次西脇市環境基本計画について

◆中間見直し時

年月日	事　　項	主な内容
令和７年７月７日	令和７年度 第１回西脇市環境審議会	・諮問（第２次西脇市環境基本計画の中間見直しについて） ・第２次西脇市環境基本計画の改定について
令和７年８月19日	令和７年度 第２回西脇市環境審議会	・第２次西脇市環境基本計画の改定について
令和７年10月３日	令和７年度 第３回西脇市環境審議会	・第２次西脇市環境基本計画の改定について
令和７年11月26日	令和７年度 第４回西脇市環境審議会	・第２次西脇市環境基本計画の改定について ① パブリックコメントの実施について
令和７年12月●日～令和８年１月●日	市民意見提出手続（ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸ･ｺﾒﾝﾄ）の実施	・第２次西脇市環境基本計画改定（案）に対する市民の意見を募集
令和８年２月●日	令和７年度 第４回西脇市環境審議会	・答申